

健康福祉部

新年度予算における基本的な方針

少子高齢化が進展し、雇用環境の変化、貧困・格差の問題など、社会が大きく変化している中、市民が安心して暮らすことのできる社会環境を維持・充実するため、保健・福祉・医療にかかる施策を一体的に展開する。特に、様々な分野が一体となって支え合うしくみである「地域包括ケアシステム」の深化・推進が求められており、医療と介護、福祉の連携強化による在宅医療の体制の充実を図るとともに、在宅・施設サービスの整備並びに認知症高齢者の支援体制の充実を図る。また、平成29年度から開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」においては、住民主体の取り組みの育成・支援をさらに進めながら、地域での介護予防の推進、生活支援の充実に努める。

障害者福祉においては、障害や障害のある人に対する理解を広め、障害のある人が、住み慣れた地域で生活するための環境づくりや支援体制の強化に取り組む。生活保護受給者や生活困窮者に対しては、ハローワーク等と連携しての就労支援など、自立に向けての支援を行う。

一方、健康づくりにおいては、がん検診受診率向上に向けて、胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を実施する。

さらに、保健所においては、総合的な保健衛生行政を効果的に推進し、市民へのきめ細かなサービスの提供に努める。

1. 地域福祉について

高齢者、障害者、児童等の各分野における施策を推進していく上での共通する考え方や基本的な方向を定めた「第4次四日市市地域福祉計画（2019年度～2023年度）」に基づき、相談体制・情報提供体制の充実や、安全・安心に暮らせる仕組みづくりなど地域福祉の推進を図っていく。

また、平成28年度に開設した成年後見サポートセンターにおいて、引き続き、相談・助言・情報提供、申し立て手続き支援、制度の啓発等を行い、判断能力が不十分な人たちが安心して地域で日常生活を送ることができる環境を整えていく。

【主な事業】 地域福祉計画推進事業	429千円
成年後見サポート事業	22,426千円

2. 高齢者福祉について

本市の65歳以上人口は、平成30年10月1日現在、79,613人で、高齢化率は約25.5%に達するなど、年々高齢化が進行している。これに伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者も増加し続けており、地域の高齢者を取り巻く環境

は、ますます厳しくなりつつある。

こうした状況のもと、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう医療・介護・介護予防・生活支援などのサービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進をめざして、「第7次介護保険事業計画・第8次高齢者福祉計画」に基づいた高齢者施策を展開する。

中でも、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市の「三層構造」により、地域包括ケア推進体制を充実するとともに、在宅・施設サービスの拡充のほか、認知症対策として、啓発・早期対応などの施策に重点的に取り組む。

また、平成29年度から開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」においては、住民主体の取り組みの育成・支援をさらに進めながら、地域での介護予防の推進、生活支援の充実に努める。

【主な事業】 保険給付費（介護保険サービス）	19,850,000千円
介護予防・生活支援サービス事業	949,356千円
在宅介護支援センター事業	135,460千円
地域包括支援センター事業（ランチ協力費分）	145,318千円
認知症総合支援事業	49,726千円
生活支援コーディネーター事業	24,423千円
ふれあいいいきサロン推進事業	36,410千円

3. 障害者福祉について

「第4次障害者計画」「第5期障害福祉計画」に基づき、障害のある人が地域で安心して自立生活・社会生活を営めるよう、必要な障害福祉サービスの利用に向けた計画相談支援の充実を図り、居宅介護事業、生活介護事業、就労継続支援事業などの障害者施策を推進する。また、住み慣れた地域で暮らし続ける場としての共同生活援助事業などの自立支援給付事業について、利用状況や施設整備の状況を把握し、安定した障害福祉サービスの提供に努める。

障害者医療費助成制度の拡大については、障害者施策推進協議会をはじめ障害者団体との協議により、持続可能な制度案の具体化を進め、実施に向けた準備に取り組む。

【主な事業】 障害者医療費助成経費	858,000千円
居宅介護等事業費	483,000千円
生活介護事業費	1,982,000千円
就労継続支援事業費	1,001,000千円
共同生活援助事業費	529,000千円

4. 生活保護、生活困窮者自立支援について

保護の状況は、平成7年（保護率4.6%、受給世帯940世帯）から毎年増加傾向にあり、平成20年のリーマンショック後急激に増加し、平成26年度までは保護率12.7～12.9%で推移していたが、近年の経済状況や雇用情勢の改善に伴い、平成30年12月末現在では保護率11.9%、受給世帯は2,866世帯となっている。引き続き、きめ細かい相談と保護の適正実施を行うとともに、就労支援等による自立を図っていく。

生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対しては、自立に向けたプラン作成や就労等の支援を行う自立相談支援事業、離職により住居を失った者を支援する住居確保給付金事業、社会的孤立者に対して、一般就労に向けての支援を行う就労準備支援事業を実施する。また、貧困の連鎖を断つため、生活保護世帯の中学生を対象とした子ども学習支援事業を実施する。

【主な事業】	自立相談支援事業	26,017千円
	住居確保給付金事業	3,600千円
	就労準備支援事業	5,470千円
	子ども学習支援事業	9,810千円
	生活保護適正化等事業	7,195千円
	扶助費	5,930,000千円

5. 国民健康保険について

国民健康保険の被保険者が、いつでもどこでも安心して医療が受けられるよう、医療費の適正化にも取組みながら安定的な運営に努める。

また、被保険者が健やかに暮らしていけるよう、がん検診や脳ドックの助成といった各種の保健事業を引き続き実施するとともに、特定健康診査の受診率や特定保健指導の利用率の向上に努めていく。とりわけ糖尿病重症化予防事業については、地域の医療関係者と連携を深め取り組んでいく。

なお、平成31年度の保険料率については、支払準備基金も活用しながら現行水準を維持する。

収納対策については、引き続き、きめ細やかで丁寧な納付相談を粘り強く行う一方、支払い能力がありながら納付しない滞納世帯に対しては、財産調査を徹底し滞納処分を行う。また、年間を通じて、口座振替の勧奨、電話や文書での催告など、初期未納対策に取り組んでいく。

【主な事業】	保険給付費	19,979,856千円
--------	-------	--------------

6. 在宅医療・介護連携事業について

団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）に向け、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域内の医療・介護関係機関の連携強化を図り、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できるよう体制づくりに努める。

平成31年度は、これまでの取り組み（訪問看護への支援、在宅医療の後方支援体制の整備、ICTを活用した情報共有システムの構築、医療機関と介護事業所の更なる連携強化のための相談支援、医療・介護人材の育成、市民への周知啓発等）を継続するとともに、歯科関係者や薬剤師の在宅や介護事業所における役割や機能について研修を行い、医療職・介護職のさらなる連携推進を図る。

【主な事業】	在宅医療・介護連携推進事業	19,763千円
	介護・看護人材確保事業	1,388千円
	在宅医療支援病床確保事業費補助金	2,800千円

7. 成人保健事業について

がんを早期発見し治療につなげるため、胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を実施する。女性のがん対策として、検診の習慣化に向け、受診勧奨を強化する年代を40歳代・50歳代から60歳代の女性にも拡大する。

成人の風しん、高齢者のインフルエンザや肺炎球菌の予防接種を実施し、病気の発症予防や重症化予防に努める。

健康づくり事業については、より多くの市民が健康づくりへの関心を高め行動に移せるよう、健康ボランティアや庁内関係部局と協働し、情報提供や実践の場の拡大を図る。

【主な事業】	健康づくり市民協働事業費	9,497千円
	検診事業費	487,857千円
	予防接種事業費（風しん・インフルエンザ・高齢者肺炎球菌）	311,257千円

8. 保健予防事業について

医務については、全ての医療機関に対し、計画的に立入検査等を実施し、適正な医療提供体制の維持に努めるとともに、医療機関の自律的な取り組みを支援する。また、四日市地域（三重郡を含む）における救急や災害時の医療体制の構築に向け、関係機関や三重県、三重郡三町と連携を強化する。

感染症対策については、インフルエンザや腸管出血性大腸菌感染症（O157等）をはじめとする感染症の予防に関し、特に集団感染リスクの高い福祉施設

等に対して衛生教育を実施するとともに、結核など感染症患者の療養を支援し、そのまん延防止に努める。

精神保健については、こころの病気や精神障害のある要支援者に対し、精神科医師や保健師、精神保健福祉士等によるこころの相談を実施するとともに、自傷他害のおそれがある精神障害者に対し、必要な医療受診を措置する。また、統合失調症やアルコール依存症等精神障害に関する正しい知識やこころの健康づくりの普及啓発などに取り組む。並びに自殺予防の連携体制づくりとして相談機関や医療機関など関係機関と情報共有や連携を図り、自殺予防に対する正しい知識の普及啓発等に努める。

【主な事業】	感染症対策事業費（防疫対策等）	1, 881千円
	〔内訳 防疫対策事業費	1, 276千円〕
	エイズ等対策事業費	605千円
	こころの健康づくり支援事業費	3, 497千円

9. 衛生指導事業について

食の安全・安心については、計画的かつ重点的な食品関連施設等に対する監視指導を実施するとともに、食品等の検査、食品表示の確認などを関係法令に基づき適切に実施する。また、食品事業者の自主衛生管理を、関連団体等との連携のもと推進する。

薬事については、薬局等への監視指導を行い、安全性の確保や事故等を未然に防止する。また、薬物乱用防止対策については、薬物乱用防止対策協議会や地域の自治会等と協働し薬物乱用防止啓発キャンペーンを実施するとともに、ライオンズクラブ、学校薬剤師や警察と協力し、市内小中高校及び大学に対し薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用を許さないまちづくりを推進する。

動物愛護管理については、飼い主や動物取扱業者に対して「適正飼養」についての助言・指導・啓発を行う。また、県や動物愛護団体等と協働し、犬・猫の譲渡事業や飼い主のいない猫を増やさない為の取り組みを継続し、犬・猫の殺処分数の減少を目指す。

生活衛生に関する事業については、理容所、美容所、公衆浴場、旅館等の施設について、関係法令に基づき監視指導を行い、生活衛生の安全を確保する。

【主な事業】	食の安全安心対策事業費（監視部門）	12, 920千円
	〔内訳 食品衛生監視指導事業費	7, 420千円〕
	食品検査事業費	5, 500千円
	薬事関係対策事業費	5, 038千円
	動物愛護関係事業費	48, 283千円

10. 食品衛生検査事業について

感染症対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により規定されている感染症に対し、感染の疑いがある人や感染者の家族・接触者等の微生物保有検査を実施し、感染症発生の予防及び蔓延防止に努める。また、感染をより早く発見することにより、早期治療や二次感染防止につながるよう迅速な検査の実施に努める。

食の安全安心対策については、安全な食肉・食品を提供するため、「と畜場法」や「食品衛生法」に基づき、四日市市食肉センターに搬入された獣畜全頭に対する適切なた畜検査や市内で流通している食品の収去検査を行う。また、食中毒発生時には、原因究明のための迅速かつ正確な検査を実施し、感染の拡大防止に努める。

【主な事業】	感染症対策事業費（検査部門）	4,102千円
	〔内訳 防疫対策事業費	1,537千円〕
	エイズ等対策事業費	2,565千円〕
	食の安全安心対策事業（検査部門）	29,456千円
	〔内訳 食肉衛生検査事業費	19,792千円〕
	食品検査事業費	9,664千円〕

介護保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	平成31年度 予 算 (A)	平成30年度 予 算 (B)	比 較 (A - B)	説 明
1. 保 険 料	5,150,329	5,176,232	△ 25,903	65歳以上の被保険者の保険料
2. 分担金及び負担金	26,136	21,978	4,158	三重郡三町からの介護認定審査会 共同設置負担金
3. 国庫支出金	4,646,442	4,729,436	△ 82,994	保険給付費等に応じて支払われる 国からの負担金等
4. 支払基金交付金	5,632,623	5,626,180	6,443	40歳から64歳までの被保険者の保険料（社会 保険診療報酬支払基金より保険給付費等に 応じて支払われる交付金）
5. 県支出金	3,069,154	3,065,797	3,357	保険給付費等に応じて支払われる 県からの負担金等
6. 財産収入	1,297	1,013	284	介護保険給付費支払準備基金の運用益
7. 寄附金	1	1	0	寄附金
8. 繰入金	3,406,298	3,266,072	140,226	一般会計繰入金
9. 繰越金	40,000	40,000	0	前年度からの繰越金
10. 諸収入	10,720	9,291	1,429	第三者行為に係る損害賠償金等
合 計	21,983,000	21,936,000	47,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	平成31年度 予 算 (A)	平成30年度 予 算 (B)	比 較 (A - B)	説 明
1. 総 務 費	577,532	550,140	27,392	介護保険事業運営のための一般事務経費
2. 保 険 給 付 費	19,850,000	19,798,550	51,450	各介護サービスにかかる費用
3. 基 金 積 立 金	1,297	1,013	284	介護保険給付費支払準備基金への積立金
4. 地域支援事業費	1,505,288	1,538,916	△ 33,628	総合事業・包括的支援事業等にかかる費用
介護予防・生活支援 サービス事業費	949,356	979,366	△ 30,010	訪問型サービス事業費 通所型サービス事業費 介護予防・生活支援体制づくり事業費 等
一般介護予防事業費	70,942	68,185	2,757	介護予防推進事業費 健康づくり市民協働事業費 地域リハビリテーション活動支援事業費 ふれあいいきいきサロン推進事業費
包括的支援事業費	356,870	355,240	1,630	地域包括支援センター事業費 認知症総合支援事業費 生活支援コーディネーター事業費 在宅医療・介護連携推進事業費 等
任意事業費	128,120	136,125	△ 8,005	おむつ支援事業費 訪問給食事業費 緊急通報システム事業費 介護相談員派遣事業費 等
5. 公 債 費	300	300	0	一時借入金利息
6. 諸 支 出 金	48,083	46,581	1,502	介護保険料還付金等
7. 予 備 費	500	500	0	
合 計	21,983,000	21,936,000	47,000	

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課
加藤
TEL 354-8425

一般会計、介護保険特別会計

高齢者の元気づくり支援事業

介護予防推進事業費、地域リハビリテーション活動支援事業費
健康づくり市民協働事業費、ふれあいいいききサロン推進事業費

1. 目的

2025年（平成37年）には「団塊の世代」が75歳以上となり、介護リスクの高い高齢者が大幅に増加すると見込まれる中、持続的に高齢者を支えられる社会をつくるため、高齢となってもできるだけ介護が必要とならないような介護予防の取り組みを推進する。

2. 内容

- (1) 介護予防意識の啓発・自主活動団体の育成支援 32,345千円
・介護予防意識啓発出前講座（在宅介護支援センターに委託）
地域の実情に応じたきめ細かな啓発を実施する。
・介護予防自主活動団体の立ち上げ・育成・継続支援
（地域包括支援センターに委託）
・【拡充】健康づくりや介護予防への無関心層が自然と「歩く」「カラダを動かす」ことへつながるよう、公園等に歩数や所要時間を表示
- (2) 専門職による技術的支援 2,000千円
地域で介護予防の自主活動に取り組む団体の育成・継続支援を行うにあたり、民間介護サービス事業所の理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職を活用して、専門的な見地から技術的支援を行う。
- (3) ボランティア活動への支援 1,987千円
介護予防を目的とした食生活改善や運動実践に取り組む健康ボランティアを育成し、地域できめ細やかな活動が行えるよう支援する。
- (4) ふれあいいいききサロンの育成支援 36,410千円
介護予防に資する住民主体の通いの場として「ふれあいいいききサロン」の活動を支援し、住み慣れた地域で元気に暮らしていけるまちづくりを推進する。また、介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体サービス（サービスB）の担い手育成にも取り組む。

3. 予算額	72,742千円	（財源内訳）	国庫支出金（25/100）	17,735千円
（前年度	68,185千円）		県支出金（12.5/100）	8,867千円
			その他特財（23/100・27/100）（介護保険料）	35,471千円
			一般財源	10,669千円

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課
瀬古
TEL 354-8425
健康福祉部 健康づくり課
吉澤
TEL 354-8291

1. 目的

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域住民・ボランティア・NPOなど多様な主体による「介護予防」や「生活支援」の取り組みが重要となることから、こうした活動の立ち上げを支援するとともに、「介護予防・日常生活支援総合事業」における住民主体サービスを実施する団体の運営支援を行う。

2. 内容

(1) 訪問型サービスB 13,046千円

「介護予防・日常生活支援総合事業」における住民主体サービス（訪問型サービスB）を実施する団体に対して、その運営費及び開設費用を補助することで、事業の円滑な実施を支援する。 補助予定団体 訪問型 11カ所

【拡充】

○運営費補助のメニューに、リース車に係る加算を追加し、団体の運営支援拡充を図る（1台あたり40,000円/月（上限））。

(2) 通所型サービスB事業費 19,810千円

「介護予防・日常生活支援総合事業」における住民主体サービス（通所型サービスB）を実施する団体に対して、その運営費及び開設費用を補助することで、事業の円滑な実施を支援する。 補助予定団体 通所型 15カ所

【拡充】

○運営費補助のメニューにAEDのリースに係る加算を追加し、高齢者が安全・安心に介護予防に取り組める環境整備を促進する（6,000円/月（上限））。

○運営費補助のメニューに、リース車に係る加算を追加し、団体の運営支援拡充を図る（1台あたり40,000円/月（上限））。

(3) 介護予防・生活支援体制づくり事業費 6,000千円

3. 予算額 38,856千円（財源内訳） 国庫支出金（25/100） 9,714千円
 （前年度 31,488千円） 県支出金（12.5/100） 4,857千円
 その他特財（23/100・27/100）
 （介護保険料） 19,428千円
 一般財源 4,857千円

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課
 瀬古
 TEL 354-8425

民間社会福祉施設等整備助成事業費

1. 目的

高齢者数の増加に対応して、介護保険サービスの充実を図るため、第7次介護保険事業計画に基づき、介護保険施設等の整備を行う。

2. 内容

(1) 地域密着型特別養護老人ホーム建設費補助金 123,830千円

常時介護を必要とし、在宅での介護が困難な人を対象とする特別養護老人ホーム（地域密着型：定員29名）について、平成31年度に1カ所の整備を行う。
（海蔵地区）

(2) 認知症高齢者グループホーム建設費補助金 32,000千円

認知症の人が共同生活する住居で、食事・入浴などの介護や機能訓練を行う認知症高齢者グループホームについて、平成31年度に1カ所の整備を行う。
（塩浜地区）

(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所建設費補助金 32,000千円

施設への通いを中心に、短期間の宿泊や利用者の自宅への訪問に加えて、介護と看護の一体的なサービスを提供する看護小規模多機能型居宅介護事業所について、平成31年度に1カ所の整備を行う。（下野地区）

3. 予算額 187,830千円 （財源内訳）県支出金（10/10）
（前年度 32,000千円） 187,830千円

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課
加藤
TEL 354-8425

生活困窮者自立相談支援・就労準備支援事業費

1. 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者の状態に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、就労・求職支援を行うことで、生活困窮者の自立を促進する。

2. 内容

生活困窮者への初期相談業務や、各種制度へのつなぎ業務について、地域と強いつながりを持ち地域福祉の担い手となっている四日市市社会福祉協議会とともに生活困窮者への総合支援を行う。

また、今後、必須事業化される見込である生活困窮者への家計改善支援、及び就労に向けて生活習慣の改善や社会参加に必要な能力形成を図るための就労準備支援を新たに実施する。

これにより、孤立する生活困窮者への多角的・能動的な支援を可能とし、生活困窮者の自立に向けた取り組みをさらに推進する。

【事業費内訳】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援事業 ・ 家計改善支援事業 	}	<p>当初予算額 : 26,017千円</p> <p style="text-align: center;">四日市市社会福祉協議会とともに事業を実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労準備支援事業 	}	<p>当初予算額 : 5,470千円</p> <p style="text-align: center;">三重県が認定した就労訓練事業所にて実施</p>

※国庫補助率

自立相談支援事業・家計改善支援事業 : 3/4、就労準備支援事業 : 2/3

◇年間総合相談件数の推移

年度	平成28年度	平成29年度	※平成30年度
延べ件数	1,183件	1,103件	549件
月平均	99件	92件	92件

※平成30年度は上半期実績

3. 予算額

31,487千円	(財源内訳)	国庫支出金 (3/4・2/3)	23,158千円
(前年度 441千円)		一般財源	8,329千円

担当 健康福祉部 保護課
小西
Tel 354-8166

国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	平成31年度 当初予算(案)	平成30年度 当初予算	比 較	説 明
1 国民健康保険料	5,615,942	5,948,154	△ 332,212	国民健康保険事業に要する費用に充てるための徴収金
一般被保険者	5,603,923	5,910,113	△ 306,190	
現年分	(5,215,342)	(5,392,796)	(△ 177,454)	
過年分	(388,581)	(517,317)	(△ 128,736)	
退職被保険者	12,019	38,041	(△ 26,022)	
現年分	(6,957)	(29,091)	(△ 22,134)	
過年分	(5,062)	(8,950)	(△ 3,888)	
2 一部負担金	4	4	0	
3 国庫支出金	1	1	0	
4 県支出金	20,403,833	19,507,483	896,350	医療給付に要する費用に充てるための交付金等
5 財産収入	1,402	895	507	基金の運用から生じる利子
6 繰入金	2,932,937	2,078,476	854,461	一般会計及び基金から国民健康保険特別会計へ繰入れる金額
一般会計繰入金	1,862,423	1,828,977	33,446	
基金繰入金	1,070,514	249,499	821,015	
7 繰越金	100,000	500,000	△ 400,000	前年度からの繰越金
8 諸収入	85,881	81,987	3,894	第三者納付金、延滞金など
合 計	29,140,000	28,117,000	1,023,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	平成31年度 当初予算(案)	平成30年度 当初予算	比 較	説 明
1 総務費	344,129	271,941	72,188	国民健康保険事業運営のための一般事務経費
2 保険給付費	19,979,856	19,141,169	838,687	医療機関で支払う本人負担分を除いた費用等
3 国保事業費納付金	8,316,844	8,109,593	207,251	医療給付費等の財源として県に納める納付金
医療給付費分	5,912,772	5,626,505	286,267	
後期高齢者支援金等分	1,871,408	1,864,652	6,756	
介護納付金分	532,664	618,436	△ 85,772	
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	
5 保健事業費	370,861	396,478	△ 25,617	特定健診実施費用、ヘルスアップ事業、がん検診等の費用の一部を負担する経費など
6 基金積立金	1,402	895	507	基金運用益の積み立て
7 公債費	100	100	0	診療報酬の支払費用を借り入れしたときの利息
8 諸支出金	26,807	96,823	△ 70,016	過年度に受けた交付金の精算にかかる費用、過年度に収納した保険料の過誤納付金を返還する費用
9 予備費	100,000	100,000	0	保険給付費等の超過に充てる
合 計	29,140,000	28,117,000	1,023,000	

担当 健康福祉部 保険年金課
 算
 TEL 354-8158

後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	平成31年度 当初予算(案)	平成30年度 当初予算	比 較	説 明
1 後期高齢者医療保険料	2,958,043	3,110,620	△ 152,577	広域連合にて算定する保険料
後期高齢者医療保険料	2,958,043	3,110,620	△ 152,577	
特別徴収保険料	1,706,725	1,618,204	88,521	
普通徴収保険料	1,251,318	1,492,416	△ 241,098	
2 使用料及び手数料	1	1	0	
3 寄附金	1	1	0	
4 繰入金	3,311,089	3,304,700	6,389	一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り入れる金額
保険基盤安定繰入金	591,952	617,808	△ 25,856	県3/4
療養給付費負担金繰入金	2,426,963	2,418,474	8,489	広域連合にて算定 市の負担金
その他広域連合負担金繰入金	154,227	173,340	△ 19,113	広域連合事務費、健康診査等
職員給与費等繰入金	137,947	95,078	42,869	
5 繰越金	1	1	0	前年度からの繰越金
6 諸収入	36,865	37,677	△ 812	延滞金、広域連合からの返還金など
合 計	6,306,000	6,453,000	△ 147,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	平成31年度 当初予算(案)	平成30年度 当初予算	比 較	説 明
1 総務費	166,378	123,509	42,869	後期高齢者医療事業運営のための一般事務経費
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	6,131,869	6,320,738	△ 188,869	広域連合規約に基づく負担金
一般管理事務費負担金	78,455	98,959	△ 20,504	
健康診査事業負担金	34,599	33,392	1,207	
健康診査事業事務費負担金	12,473	12,357	116	
保険料等負担金	2,958,727	3,111,116	△ 152,389	
保険基盤安定制度負担金	591,952	617,808	△ 25,856	
療養給付費負担金	2,426,963	2,418,474	8,489	
市町負担金	28,700	28,632	68	
3 公債費	50	50	0	資金を借り入れたときの利息
4 諸支出金	7,203	8,203	△ 1,000	過年度に収納した保険料の過誤納付金を返還する費用
5 予備費	500	500	0	
合 計	6,306,000	6,453,000	△ 147,000	

担当 健康福祉部 保険年金課 算 TEL 354-8158

働く世代の健康づくり支援事業
 [働く世代の健康づくり支援事業費・検診事業費
 ・保険者特定健康診査等事業費]

1. 目的

働く世代が健康な生活を送るため、特定健康診査及びがん検診の精度を高め、健診の質の向上を図る。また、市内の事業所に働きかけ、がん・糖尿病などの生活習慣病の予防や検診の必要性を周知啓発する。

2. 内容

- (1) 【拡充】がん検診受診勧奨の実施 44,408千円
 女性のがん対策として、乳がん検診の個別受診勧奨を行う年代を現行の40歳代・50歳代に加え、60歳代にも拡充し、検診の習慣化を図る。
- (2) HPV検査・胃内視鏡検診二重読影の実施 17,243千円
 子宮頸がん検診とあわせてヒトパピローマウイルス検査（HPV検査）を行うとともに、胃がん検診の精度を高めるため、二人の医師による画像チェックを実施する。
- (3) 糖尿病早期発見のための特定健康診査 13,233千円
 生活習慣病の予防の一環として、国民健康保険の特定健康診査における採血検査項目にヘモグロビンA1C検査を実施し糖尿病の早期発見を図り、受診勧奨や保健指導により重症化予防の取組みを実施する。
- (4) 生活習慣病予防の啓発 954千円
 市内の事業所への啓発や若い世代が集まる機会を通じて、がん検診の受診勧奨や運動習慣の定着など生活習慣病予防の周知啓発を図る。

3. 予算額

75,838千円	(財源内訳)	国庫支出金	5,342千円
		その他特財	25,687千円
		(健康診査受診料等)	
		一般財源	44,809千円

担当 健康福祉部 健康づくり課
 後藤
 TEL 354-8282
 健康福祉部 保険年金課
 野田
 TEL 354-8158

成人風しん予防事業費・ 成人風しんワクチン等接種公費助成事業費

1. 目的

妊婦への風しん感染を防ぎ、「先天性風しん症候群」の発生を防止するため、妊娠を希望する女性やその配偶者などの同居者等、ならびに抗体保有率の低い世代の男性に抗体検査を行うとともに、抗体値が低かった場合に予防接種を行う。

2. 内容

(1) 成人風しん抗体検査費用助成（無料で実施）

- ・妊娠を希望する女性
 - ・妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者
 - ・風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者
- } (予算額 6,520千円)
- ・【拡充】抗体保有率が低い世代の男性（39歳から56歳※）
- (予算額 60,173千円)

※39歳から56歳の男性（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生）

※国補助対象：補助基準額の1/2

(2) 成人風しんワクチン接種

【新規】成人風しんワクチン等接種（予防接種法に基づく定期接種）

39歳から56歳の男性で、風しん抗体検査により、抗体値が低いと判定された場合に予防接種法によりワクチン接種。

- ①自己負担額 なし（予防接種法に基づく定期接種の対象として無料で接種）
- ②予算額 24,692千円

【新規】成人風しんワクチン等接種費用助成

妊娠を希望する女性やその配偶者などの同居者が風しん抗体検査により、抗体値が低いと判定された場合にワクチン接種費用を助成。

- ①助成額 5,000円（上限）
- ②予算額 8,115千円

3. 予算額

99,500千円	(財源内訳) 国庫支出金	32,183千円
(前年度 2,072千円)	一般財源	67,317千円

担当	健康福祉部	健康づくり課
	後藤	
Tel	354-8282	

こども未来部

新年度予算における基本的な方針

近年の社会・経済状況の変化に伴い、少子化をはじめ核家族化の進展や働く女性の増加などにより、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化している。

こうした中、本市にあっては、子育て支援のより一層の充実に向けて、次期四日市子ども・子育て支援事業計画（平成32年度～36年度）を策定するとともに、現行計画に掲げる各種事業を着実に進め、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、途切れのない施策の展開を図る。

1. 就学前の教育・保育について

就学前の子どもの健やかな成長にとって適切な環境が等しく確保され、良質かつ適切な教育・保育が提供されるようその体制を整備する。

就学前の保育については、平成31年度には新たに民間保育所3園と地域型保育事業所3園の開園を予定しており、さらなる保育提供枠の拡大を図る。あわせて民間保育所が行う特別保育に対して補助することで、保護者の働き方に応じた多様な保育サービスの充実を図る。

就学前の教育については、園児数が著しく減少している公立幼稚園の教育環境の適正化に向けた取り組みとして、公立保育園と統合し認定こども園として再編するための実施設計や建築工事を引き続き行っていく。また、子ども・子育て支援新制度により施設型給付の適用を受ける私立幼稚園に対しては、良質な就学前教育を保障するために財政支援を行う。

【主な事業】 保育所事務費事業費	3,462,433千円
特別保育事業	163,005千円
(民間保育所乳児保育促進事業費)	19,928千円)
(民間保育所延長保育事業費)	57,200千円)
(民間保育所一時保育事業費)	27,195千円)
(民間保育所休日保育事業費)	9,000千円)
(病児・病後児保育事業費)	49,682千円)
民間保育所等整備事業費	35,021千円)
認定こども園整備事業費	336,700千円)
地域型保育事業費	622,019千円)
幼稚園事務費事業費	490,216千円)
私立幼稚園保育料補助金	343,652千円)

2. 児童福祉について

育児の負担や不安、孤立感を和らげ、保護者が安心して子育てができるよう、子育て家庭を対象とした支援の充実を図る。

そのため、中学校修了前までの子ども医療費助成を行い、子どもの疾病の早期発見、早期療養、重篤化の防止と、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。特に受診機会の多い未就学児（6歳到達年度まで）については、窓口負担無料化を引き続き実施する。

また、子育てに関する総合案内窓口や親子で利用できる子育て支援センター及び子ども子育て交流プラザにおいては、育児相談や親子の交流の場の提供のほか、子育てに関する情報の提供を行い適切なサービスの提供につながるよう取り組むとともに、保護者が必要な情報を容易に入手できるよう、市のホームページや子育て支援アプリ等を活用して子育てに関する情報発信を行う。そのほか、事業開始から10周年を迎える「父親の子育てマイスター養成講座」の記念企画として、親子で一緒に楽しめる子育てイベントを実施する。イベントでは、体験型講座の実施のほか、養成講座修了生による市内外での活動や市の子育て支援の取り組みなどを紹介し、父親が積極的に子育てに参画する意識の向上を図る。

学童保育所については、利用児童数の増加に伴うクラス分割等施設整備に対する補助のほか、安定した運営が行われるよう運営委員会や指導員への支援を行うとともに、新たに熱中症対策を講じるなど保育環境の向上を図る。

児童虐待防止については、関係機関・団体や地域と連携しながら、養育上、特に支援が必要な家庭への継続的な訪問支援を実施するほか、子育て中の親への支援を目的として、育児に必要な知識と技術を個別的に習得する機会を提供するなど、虐待の早期発見、早期対応、未然防止を目指す。

ひとり親家庭等への支援については、専任の支援員を中心にきめ細かな相談を行い、各種給付金や貸付等も活用するなど自立生活の促進を図る。

子どもの発達支援については、心理判定員、言語聴覚士、保育士、教員等が子どもの発達に関する保護者の相談に早期対応するとともに、保健・福祉・教育・医療の関係機関と連携し、早期支援につなげ、途切れのない支援を行う。また、放課後等デイサービス事業などの通所支援の利用につなぎ、児童の生活能力の向上や社会との交流の促進を図る。一方、平成31年4月に移転開園するあけぼの学園においては、通園する子どもの定員を拡大するほか、新たに居宅訪問型児童発達支援事業を開始するなど、専門的な発達支援が必要な子どもや保護者への支援の拡充を図っていく。

【主な事業】 子ども・子育て支援事業計画推進事業費

4,068千円

子ども医療費助成事業	982,893千円
不妊治療費	27,600千円
児童手当	5,052,000千円
児童扶養手当	1,195,000千円
地域子育て支援拠点事業費補助金	59,736千円
父親の子育てマイスター事業費	3,325千円
第2子以降子育てレスパイトケア事業費	2,201千円
利用者支援事業費	1,311千円
こども子育て交流プラザ事業費	38,491千円
児童館自主事業費	2,090千円
学童保育事業費	544,208千円
ファミリー・サポート・センター事業費	13,785千円
子育て支援ショートステイ事業費	5,352千円
児童虐待防止対策事業費	4,329千円
ひとり親家庭等日常生活支援事業費	1,913千円
母子家庭等自立支援給付金事業費	10,912千円
障害児通所事業費	1,125,058千円
プロジェクトU-8事業費(途切れのない指導・支援事業)	3,957千円
あけぼの学園管理運営費	64,094千円

3. 母子保健事業について

妊娠期から育児期における子育て世代の出産や育児に関するさまざまな不安や悩みの解消を図るため、各種訪問や相談等のさまざまな機会を通じて、妊産婦及び保護者の育児に関する不安や養育環境における課題などの把握に努めるとともに、関係機関と連携しながら適切な支援につなげる。

また、妊産婦及び乳幼児の各健康診査事業等の充実を図り、安心して妊娠、出産を迎えることができるよう、医療機関をはじめとする各関係機関と連携した支援体制を整えるとともに、乳幼児の成長、発達を支援し、保護者の育児不安の解消に努める。

予防接種事業については、新たに任意予防接種のロタウイルス予防ワクチンの接種費用を一部補助するとともに、定期予防接種とあわせて、感染症の罹患防止および適切なワクチン接種の推進と啓発に努める。

【主な事業】妊産婦乳幼児健康診査事業費	341,281千円
妊産婦乳幼児保健指導事業費	6,230千円
こんにちは赤ちゃん訪問事業費	8,924千円
新生児聴覚スクリーニング検査助成事業費	131千円

乳幼児等予防接種事業費	663,873千円
任意予防接種助成事業費	31,674千円

4. 青少年の健全育成について

子どもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域と連携を図るとともに、インターネット等の安全安心な利用の啓発や子どもの生活リズムの向上に取り組む。

また、少年自然の家においては、自然の中での様々な体験活動を通じて、豊かな人間性、自己判断力、たくましさを身につけた子どもの育成に取り組むとともに、施設の老朽化に対応して、必要な施設の修繕等を行う。

【主な事業】 親と子どもの豊かな育ち事業費	2,834千円
少年自然の家管理運営費	97,154千円
少年自然の家施設整備事業費	107,546千円

(決算議会等の指摘に対する主な事業)

・第2子以降子育てレスパイトケア事業

出産後の育児で負担の大きい保護者がより利用しやすくなるよう、利用期間を「産後6か月までの間」から「産後12か月までの間」に拡大する。

父親の子育て参画促進事業

1. 目的

父親の子育ての参画機会の提供と知識の普及を行い、男女共同での子育て社会の実現を目指す。

2. 内容

- (1) 「父親の子育てマイスター」養成講座の実施 741千円
・乳幼児との遊び体験、料理教室、パートナーシップの講演など
・修了生を「父親の子育てマイスター」に認定
- (2) よかパパ相談員による「よかパパひろば」の実施 200千円
父親の子育てマイスター認定者の中で「父親の子育て相談員(よかパパ相談員)」として登録された方により、子育て支援センター等で「よかパパひろば」を毎月実施して子育て相談や遊び体験等を行う。
- (3) 父親の子育てマイスター養成講座10周年記念イベントの開催 1,200千円
・親子で一緒に楽しめる体験型講座の実施
・養成講座修了生による市内外での活躍や、市の子育て支援の取り組み等の紹介
- (4) 父親の子育て情報誌『よかパパスイッチ』の作成・配布 276千円
父親の子育てマイスターと共同で作成し、父親がより積極的に子育てに参加できるように、男性への育児情報の提供を行う。
- (5) その他事務費 908千円

3. 予算額 3,325千円 (財源内訳) 一般財源 3,325千円
(前年度 1,816千円)



父親の子育てマイスター養成講座



よかパパひろば(新聞遊び)

担当 こども未来部こども未来課
堀田
Tel 354-8069

学童保育推進事業

1. 目的

保護者の就労等により放課後等に留守家庭となる児童の健全育成とその保護者の就労支援を目的に、遊びや生活の場として学童保育を行う地域の運営委員会に対し支援を行う。

2. 内容

近年の利用児童数の増加に伴う学童保育所のクラス分割等施設整備に対する補助のほか、学童保育所の安定した運営が行われるよう社会保険労務士による相談支援や指導員の研修機会の提供、資格取得及び処遇改善のための補助等を行う。

さらに、子どもの安全対策の一つとして新たに熱中症指数計等を取り入れた夏季期間の熱中症対策を講じる。

○国・県の補助制度に基づくもの

- ・運営費（66クラス）、障害児受入推進費等の補助 446,046千円
現59クラス→66クラス（学童分割：浜田、中央、県、河原田、羽津、桜台、笹川）
- ・学童保育所の備品整備費補助 8,600千円
- ・有資格常勤指導員配置推進に関する賃金・社会保険料等補助 27,746千円
- ・送迎支援費補助 3,262千円
- ・キャリアアップ処遇改善事業補助 18,750千円

○市独自で行うもの

- ・施設整備費補助 34,400千円
- ・資格研修費補助 1,620千円
- ・AED整備費補助 1,466千円

○労務管理相談支援 1,407千円

社会保険労務士等による相談支援

○【新規】熱中症対策 462千円

黒球式熱中症指数計・予防掲示シートの配付

○その他事務費 449千円

3. 予算額

544,208千円（財源内訳）	国庫支出金（1/3・1/2）	149,791千円
（前年度 472,172千円）	県支出金（1/3・1/2）	155,136千円
	その他特財	1,328千円
	（施設使用料）	
	一般財源	237,953千円

担当 こども未来部こども未来課
堀田
TEL 354-8069

認定こども園整備事業

1. 目的

集団での遊びの中で多数の子どもたちが刺激し合い、興味や関心を喚起し、様々な体験を得られるように、一定規模の集団を確保していくため、混合クラスで園を運営している状況が3年間継続している公立幼稚園を対象に適正化を図る。

2. 内容

【保々地区】 予算額 282,406千円

(積算内訳) 実施設計業務委託費 5,320千円、工事費等 277,086千円

1) 事業概要

実施設計を引き続き実施するとともに、保育園舎と幼稚園舎の一体化への改修工事に着手する。

2) 工事概要

連絡通路の設置、保育園遊戯室の撤去、職員室・給食室移設、保育園舎改修、園庭改修等

3) 予定スケジュール

実施設計 : 平成30年 8月 ~ 平成31年 9月

建築工事 : 平成31年 7月 ~ 平成32年 3月

開園予定 : 平成32年 4月

※なお、幼稚園舎の内装等の工事は、別途、平成32年度夏季休業中に実施予定

【楠地区】 予算額 34,613千円 (実施設計業務委託費等)

1) 事業概要

平成30年11月定例会議会補正予算の債務負担行為による実施設計を実施するとともに、建築工事に着手する

2) 工事概要

保育室の増設、職員室・遊戯室・園庭の整備、給食室の設置等

3) 予定スケジュール

基本設計 : 平成30年 8月 ~ 平成31年 3月

実施設計 : 平成31年 3月 ~ 平成31年10月

建築工事 : 平成32年 2月 ~

開園予定 : 平成33年 4月

【神前地区】 予算額 19,681千円 (実施設計業務委託費等)

1) 事業概要

平成30年度実施の基本設計に引き続き、実施設計に着手する。

2) 工事概要

幼稚園舎の撤去、保育室の増設、通学路の移設、職員室・遊戯室・給食室・園庭の整備等

3) 予定スケジュール

基本設計 : 平成30年10月 ~ 平成31年 3月

実施設計 : 平成31年 5月 ~ 平成32年 3月

建築工事 : 平成32年 7月 ~

開園予定 : 平成34年 4月

3. 予算額 336,700千円

(前年度 4,000千円)

(財源内訳) 一般財源 336,700千円

担当 こども未来部保育幼稚園課
岡田
TEL 354-8173

地域型保育事業

1. 目的

市の認可事業である定員19人以下の少人数で預かる地域型保育事業の認可施設を拡充し、低年齢児（0～2歳児）の受け入れを進める。

2. 内容

新たに認可を予定している3施設と、B型からA型へ移行する4施設を含む17施設の事業者に対して、園児が保育を受けるために必要な費用について、国の定める基準（公定価格）により支給する。

<認可施設数>

	平成30年度		平成31年度		新規認可予定数 (左欄の内数)	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
小規模保育事業 A型	3か所	36人	10か所	141人	3か所	50人
小規模保育事業 B型	8か所	106人	4か所	51人	—	—
事業所内保育事業	3か所	12人	3か所	12人	—	—
合計	14か所	154人	17か所	204人	3か所	50人

3. 予算額 622,019千円 (財源内訳) 国庫支出金 (1/2) 309,005千円
 (前年度482,284千円) 県支出金 (1/4) 137,700千円
 一般財源 175,314千円

担当 こども未来部保育幼稚園課 岡田・木塚 TEL 354-8173
--

特別保育促進事業

1. 目的

保護者の働き方に応じた多様な保育サービスの充実を図ることにより、子育て家庭が働きながら安心して子育てができる環境整備を図る。

2. 内容

乳児保育、延長保育（11時間の開所時間を超えて利用）、一時保育（仕事や病気、用事がある時などに利用）、休日保育（日曜・祝日に働く保護者が利用）、病児・病後児保育といった特別保育を実施する事業者に対して補助等を行う。

なお、平成31年度は、3園において乳児保育・延長保育、1園において一時保育、1か所において病児保育が新たに実施される。

【実施施設数】

	乳児保育	延長保育	一時保育	休日保育	病児保育	計（延べ）
平成29年度	34	27	16	3	2	82
平成30年度	36	29	17	3	2	87
平成31年度	39	32	18	3	3	95

<効果>

保護者の就労形態に応じて保育ニーズが多様化されるなか、私立保育園・民間医療機関との連携により特別保育の実施園を増やし、そのニーズへの対応を図っている。また、特別保育を充実させることにより、仕事と子育てを両立しやすい環境を確保することができる。

3. 予算額

〔2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費〕

〔2項 児童福祉費 3目 民間児童福祉施設運営費〕

163,005千円	（財源内訳）	国庫支出金（1/3）	27,479千円
（前年度132,359千円）		県支出金（1/3）	27,479千円
		その他特財	2,553千円
		（病児保育事業手数料）	
		一般財源	105,494千円

担当	こども未来部保育幼稚園課 岡田 Tel 354-8173
----	------------------------------------

任意予防接種助成事業費

1 目的

予防接種の効果が認められ、国で定期接種化に向けた審議が継続されている任意予防接種である「おたふくかぜワクチン」に加えて、「ロタウイルスワクチン」についても、接種率の向上を図り集団発生を抑止するため、ワクチン接種費用の助成を行う。

2 内容

項目	【新規】ロタウイルス予防接種		おたふくかぜ予防接種
	ロタリックス	ロタテック	
対象年齢	生後6週～24週0日	生後6週～32週0日	満1～4歳
接種回数	4週以上あけて2回	4週以上あけて3回	2回接種を推奨
接種費用	1回15,000円程度	1回10,000円程度	6,000円～7,000円
助成額	1回 5,000円 (2回まで)		3,000円 (1回のみ)
接種見込者数	2,080人		2,600人

3 予算額 31,674千円 (財源内訳) 一般財源 31,674千円

(内訳) ロタウイルス接種費用助成事業 23,437千円
 おたふくかぜワクチン接種費用助成 8,127千円
 特別の理由による任意予防接種費用助成 110千円

(前年度 8,228千円)

(内訳) おたふくかぜワクチン接種費用助成 8,118千円
 特別の理由による任意予防接種費用助成 110千円

担当 こども未来部こども保健福祉課 瀬古 TEL 354-8187

シティプロモーション部

新年度予算における基本的な方針

2027年のリニア中央新幹線の東京―名古屋間の開通を見据え、本市が東海圏で、より一層「存在感」を示すことを目指し、産業都市としての経済活動の活況さや、にぎわいのあるまちのすがた、多彩な文化、子育て支援、教育、福祉・医療の充実など、本市の魅力をより広範に情報発信していく必要がある。

そこで、市民への広報については、市の政策や施策を丁寧にわかりやすく伝えるため、各種広報媒体の特性を最大限活用して情報提供する。また、平成31年度は2020年の市制施行123周年に向けた周知・啓発に取り組み、シビックプライドの醸成を図るとともに、来街者や市外の人に対しても、市のホームページやインターネット、SNSなど多様な媒体を複合的に用いて市の魅力をPRする。

広聴に関しては、市民の皆さんの市政へのご意見を具体的な施策に反映できるように、市政アンケートやタウンミーティングなどによる多様な手段で市民ニーズを的確に把握するよう努める。

観光及びシティプロモーションについては、主に名古屋圏をターゲットとしたイベントの開催やメディア活用によるシティプロモーションの展開など、本市の優位性や魅力を効果的に市内外に発信し、都市イメージの向上やさらなる交流人口の増加を図ることで、本市の存在感を広く示していく。また、「こにゅうどうくん」を活用した事業を展開し、さまざまな世代に対して本市のPRを行うとともに、引き続き四日市港へ入港する客船の乗船客に対しおもてなしを強化していく。さらに、東海道、伊坂ダムサイクルパーク、もみじ谷など既存の観光資源の魅力向上に取り組む。

1. 広報施策について

「広報よっかいち」をはじめ、テレビ、ラジオ、インターネット（ホームページ、SNS）などの媒体を活用し、市の重要な政策・施策を市民に分かりやすく伝える。各媒体に合わせた表現に留意し、各媒体の特長を生かすとともに、複数の媒体を組み合わせたメディアミックスの手法も取り入れ、より効果的な情報発信を図る。

【主な事業】 情報発信事業費 133,294千円

2. 広聴施策について

5,000人の市民を無作為に抽出して毎年実施している「市政アンケート」をはじめ、インターネットモニターによる意見聴取、市長のタウンミーティングなどの広聴事業を実施し、行政上の課題や市民生活上の問題点を把握するよう

努める。

【主な事業】 広聴活動事業費 3, 095 千円

3. 観光及びシティプロモーションについて

J R名古屋駅構内のデジタルサイネージで本市のPR映像を放映し、本市の認知度と存在感を高めることに取り組むとともに、大都市圏におけるイベント開催、ラジオ番組（レギュラー番組）によるシティプロモーション活動のほか、新たな市PR映像を作成しSNS等で発信するなど、多様な方法で本市の魅力を市内外へ積極的に発信する。

客船の四日市港への入港に対応し、外国語版を含む観光案内マップの作成や公衆無線LAN（Wi-Fi）のエリア拡大など、乗船客へのおもてなしの取り組みを強化するとともに、四日市港客船誘致協議会を通じて、クルーズ船社に対して本市の港や観光の魅力をPRするなど、四日市港へのさらなる客船誘致を推進する。

東海道を散策する来訪者へのおもてなしを図り、本市東海道の魅力を向上する取り組みに対する支援を実施するとともに、伊坂ダムサイクルパークや四日市スポーツランドにおけるトイレ改修など、既存の観光資源の魅力や利便性、安全性の向上に取り組む。

また、本市の代表的な行事である「大四日市まつり」、「四日市花火大会」の開催にあわせ、来場者の動向を把握するため、携帯電話が発する電波を活用した調査を行う。さらに、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」も引き続き開催する。平成31年度は、クラウドファンディングを活用した、全国のご当地キャラクターが一堂に会するイベントの開催、加えて、市制施行123周年を彩るメインイベントの一つとして実施する「2020 東海・北陸B-1 グランプリ」開催に向け、市内外へのPRを実施していく等、市民に楽しみを提供するとともに、市外からの誘客のきっかけとしていく。

【主な事業】	シティプロモーション推進事業費	15, 154 千円
	シティプロモーション事業費	41, 300 千円
	東海道魅力アップ事業費	2, 089 千円
	観光施設整備事業費	11, 400 千円
	観光対策推進事業費	12, 623 千円
	大四日市まつり事業費	25, 000 千円
	四日市花火大会事業費	24, 800 千円
	四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費	23, 000 千円
	東海・北陸B-1 グランプリ事業費	12, 500 千円
	客船誘致事業費	5, 980 千円

シティプロモーション推進事業費

1. 目的

本市の魅力や優位性を市内外に効果的に発信し、都市イメージの向上を図る。

市民が本市を誇りに思う意識を醸成するとともに、市外からの交流人口の増加につなげ、ひいては定住人口の増加、本市の持続的な発展を目指す。

2. 内容

- (1) **【拡充】名古屋駅デジタルサイネージ広告事業（推進計画）** 5,400千円
大勢の人が行き交うJR名古屋駅構内のデジタルサイネージにおいて、本市のPR映像を新たに制作・放映し、本市の都市イメージ及び存在感の向上を図る。
- (2) **【拡充】インターネット広告配信事業** 2,400千円
若年層利用者の多い大手インターネットサービスにおいて、名古屋を中心とした地域のユーザーに向けて本市の広告を掲出し、市ホームページのプロモーションサイトへ誘導することで、本市の認知度と存在感を高める。
- (3) 首都圏の企業等に向けたシティプロモーション事業 1,340千円
本市に事業所を有する企業の都内オフィスでイベントを開催し、本市に対する愛着や親近感を感じていただくとともに、都市イメージの向上を図る。
※地場製品の販売、プロモーション映像の放映、パネル展示、かぶせ茶の試飲、こにゅうどうくんとのおふれあい、工場夜景VR体験 など
- (4) **【拡充】大四日市まつり・花火大会の来場者調査** 3,600千円
大四日市まつり及び花火大会の来場者の動向を把握するため、携帯電話が発する電波を活用したマーケティング調査を行う。
- (5) ふるさと応援寄附金事業 2,414千円
ふるさと納税制度を通じて本市の魅力ある地場製品、本市ならではのサービスを広く周知する。

3. 予算額 15,154千円 (財源内訳) 一般財源 15,154千円
(前年度 3,073千円)



JR名古屋駅デジタルサイネージ広告のイメージ

担当 シティプロモーション部広報マーケティング課
岡本・吉田
TEL 354-8244

(新) 東海・北陸B-1 グランプリ事業費

1. 目的

2020年の市制施行123周年を彩るメインイベントの1つとして、「B-1 グランプリ」の東海・北陸支部大会を開催する。

イベントを通じて、まちに元気と活気を呼び込み、多くの市民がまちに誇りと愛着を持ち、地域が一丸となってまちおこしに取り組む気運の向上を図る。さらには、本市の知名度、都市イメージの向上を図ると共に、全国のまちおこしに取り組む地域の魅力を四日市から発信する。

2. 内容

東海・北陸B-1 グランプリ事業費補助金 12,500千円
 名称 「2020東海・北陸B-1 グランプリ in 四日市」
 日程 平成32年5月〔予定〕
 会場 四日市市中心市街地（市民公園・三滝通り）〔予定〕
 主催 東海・北陸B-1 グランプリ in 四日市実行委員会（仮称）

3. 予算額 12,500千円 (財源内訳) その他特財 12,500千円
 (まちづくり事業基金繰入金)

4. 債務負担行為

東海・北陸B-1 グランプリ事業費
 限度額 23,000千円 (財源内訳) その他特財 23,000千円
 期間 平成31年度から平成32年度まで (まちづくり事業基金繰入金)

5. 参考

開催までのスケジュール（案）

平成31年度			平成32年度
5月～10月 協賛企業の募集	11月 明石大会の視察	11月～3月 ボランティアの募集	イ ベ ン ト 開 催
4月 実行委員会設置	5月～ 広報周知		

担当 シティプロモーション部 観光交流課
 水谷
 TEL 354-8286

シティプロモーション事業費

1. 目的

「四日市市観光・シティプロモーション条例」に基づき、本市の観光及びシティプロモーションに関する戦略における重点事業を推進することで、本市の魅力を広く市内外に発信し、集客力の向上を図る。

2. 内容

- (1) シティプロモーション映像の制作 8,800千円
四日市市の知名度向上を図るため、観る者が本市に興味を抱き、訪問したくなるよう話題性と斬新さを盛り込んだシティプロモーション映像を制作する。
- (2) メディア活用事業
- ① **【拡充】ここにゆうどうくんホームページの開設** 500千円
ここにゆうどうくんの専用ホームページを開設する。
- ② 東海ラジオでのシティプロモーション番組放送 12,000千円
シティプロモーションラジオ番組の制作に取り組み、東海圏に向けて四日市市の情報や魅力を発信する。
- ③ シネアド上映 3,200千円
名古屋ミッドランドスクエアシネマと109シネマズ四日市において、シティプロモーション映像をシネアドとして26週（7月中旬～1月中旬）上映する。
- (3) シティプロモーションイベント事業
- ① **【拡充】「ご当地キャラクター感謝祭」開催** 6,000千円
クラウドファンディングを活用し、全国のご当地キャラクターを集め、まちの賑わいを創出するイベントを開催するとともに、全国に向けた発信を行う。
- ② 「四日市STYLE」開催 2,000千円
名古屋圏において、シティプロモーションイベント「四日市STYLE」を開催する。
- ③ 観光PRイベントへの出展等 3,300千円
市外県外で開催される観光PRイベントに出展する。併せて、PR用チラシ、ポスター等を制作する。
- (4) ここにゆうどうくん活用事業
- ① 「ここにゆうどうくん」着ぐるみ製作 4,200千円
- ② **【拡充】「ここにゆうどうくん」活動業務** 800千円
- (5) 商工会議所観光関連事業補助金 500千円
まちなかの賑わい創出イベントなど、商工会議所が実施する観光関連事業に対して補助を行う。

3. 予算額 41,300千円 (財源内訳) 一般財源 41,300千円
(前年度 29,000千円)

担当 シティプロモーション部 観光交流課
水谷、田中
TEL 354-8286

観光施設整備事業費

1. 目的

多くの方々に利用されている伊坂ダムサイクルパーク、四日市スポーツランド、水沢もみじ谷、宮妻峡等の集客施設において、利用者の安全かつ快適な利用を促進するため、老朽化した施設の修繕または更新、利用者ニーズの変化や現状の課題に対応するための施設整備等を行う。

2. 内容

(1) 四日市スポーツランド整備事業 3, 700 千円

経年劣化による浄化槽ブロワーの取替工事、防火用水の改修工事、案内看板の修繕や多目的・男子・女子トイレの温水洗浄便座化を行い、利用者の快適性向上を図る。

(2) 伊坂ダム周辺整備事業 5, 200 千円

伊坂ダムへのアクセスを分かりやすくするため、案内看板の設置を行う。

また、伊坂ダムサイクルパーク管理棟付近の多目的・男子・女子トイレの温水洗浄便座化を行う。

(3) 水沢もみじ谷整備事業 2, 500 千円

平成30年度に実施した観光魅力向上のための調査を活かして、訪れた観光客の満足度（魅力度）を高めるため、もみじ谷周辺エリアにおける地域資源の情報をまとめた案内看板を作成し、観光客の周遊特性に応じた案内となるような場所に設置する。

また、手持ちの観光マップ（ガイドブック）を作成し、観光協会や民間事業者を通じて、配布するなど新たな情報発信に努める。

3. 予算額 11, 400 千円 (財源内訳) 一般財源 11, 400 千円
(前年度 6, 500 千円)

担当 シティプロモーション部 観光交流課
中村・佐藤
TEL: 354-8176

商 工 農 水 部

国内の景気は緩やかな回復基調が続いているものの、世界経済情勢に目を向けると、米中貿易戦争の激化やイギリス EU 離脱など懸念要素もあり、このような状況の変化をしっかりと見据える必要がある。

こうした中、本市においては、市内産業の好調な業績等を反映し、平成 30 年度の法人市民税は過去最高の税収が見込まれており、本市の雇用情勢についても、ハローワーク四日市管内の有効求人倍率が、ここ最近約 2 倍で推移するなど、売り手市場が続いている。しかし一方では、特に中小企業において人材不足が大きな課題になってきている。

そのため、平成 31 年度はこのような市内産業の好調な業績を維持し、さらに発展させていけるよう、中小企業の人材確保対策を拡充するなど、本市産業の活性化に資する様々な施策を推進する。

工業振興については、企業立地奨励制度等を活用し、企業の新規設備投資や研究開発機能の強化を促進する。また、四日市コンビナートの先進化に向けて、平成 30 年度に立ち上げた産学官によるプラットフォームにおいて、円滑な操業に向けた規制の合理化や、安全確保のための新技術導入にかかる取組について調査・検討する。

さらに、中小企業の成長発展のために、新製品・新技術の開発、新分野への参入、海外展開、人材確保、I o T等の活用支援を行い、本市産業の持続的な発展を図る。

商業振興については、老朽化している商店街のアーケード等共同施設の安全対策を支援することによる安心安全な商店街づくりを促進する。加えて、買い物拠点の維持・再生に向けた取り組みを支援するとともに、中心市街地のより一層の賑わい創出に取り組み、活性化を図る。

また、新たな創業を促進するための支援を継続するとともに、女性ならではの感性、独創的な発想をもって起業を志す女性をサポートする女性起業家育成支援に取り組む。

雇用対策については、企業における人手不足対策に対応するため、新たに中小企業人材確保支援事業に取り組む。また、女性の再就労を促進するため、就業規則の見直しやハード面の整備に取り組む中小企業に対して助成制度を設ける。加えて、障害者雇用奨励金について、より障害者雇用の促進を図るため、補助制度を拡充する。

農水畜産施策については、農家の高齢化、後継者不足により農地や取水施設など地域の農業資源の維持・管理が難しくなっているため、集落ぐるみで農地の集積や特産品づくりなどに取り組む集落営農組織や農家組合に対して、新たに交付金制度を設け活動を促進する。また、水稻の生産調整に係る現地確認業務の効率化を図るため、タブレット端末を用いた現地確認システムを導入する。

農業センターについては、平成 30 年度に取りまとめた基本構想の方針に従っ

て、6次産業化の支援や農業者の研修の場、市民が農業と触れ合える場としての再整備のための測量等に着手する。

井堰やゲート等の農業用施設について、老朽化や維持管理体制の構築が課題となっているため、市が機能診断を行い、施設の長寿命化ならびに営農持続を図る。また、あわせて今後増大することが予想される施設の更新や修繕を促進するため、地元負担を軽減する。

これらの施策に加えて、「儲かる農業」の実践を目指し、6次産業化等への支援、GAP（農業生産工程管理）等の認証取得や農業経営の多角化・ビジネス化に向けた取り組みを引き続き推進していく。

また、次世代を担う安定した農業経営体を育成し、農地利用最適化推進委員と充分連携をとり、農地中間管理機構等を通じた担い手農家への農地集積や荒廃農地の復元支援などの取り組みを進めていく。

一方、サル、イノシシなどの鳥獣被害対策については、住民や猟友会等と連携を深め、効果的な捕獲・追い払いを図るとともに、住民主体の取り組みへの支援も強化し、被害軽減に取り組む。

漁港関連施設の整備については、漁港施設及び海岸保全施設の長寿命化計画に基づき、施設の整備を進めていく。

1. 工業振興について

企業立地奨励金交付事業や民間研究所立地奨励金交付事業により、新規企業の誘致や既存企業の設備投資及びマザー工場化の促進、また研究開発機能の集積による新規事業分野への展開等を図るとともに、産業の高度化を担う人材育成支援を行う。

平成30年度に立ち上げた、企業15社、学識、国、県が参画する四日市コンビナート先進化検討会において、「地域の産業発展に貢献し、持続的成長を遂げる四日市コンビナートの先進化」を目標に、円滑な操業に向けた規制の合理化に関する取組や、安全確保のための新技術導入への取組について、継続的に調査検討する。

【主な事業】	ものづくりエキスパート育成事業費	10,000千円
	企業立地奨励金交付事業費	1,520,000千円
	民間研究所立地奨励金交付事業費	201,000千円
	四日市コンビナート等先進化推進事業費	3,500千円

2. 中小企業支援について

中小企業の成長発展のために、新製品・新技術開発、成長分野等新分野への参入、IoT等の活用、海外を含めた販路拡大並びに人材の確保等を支援するとともに、国際競争力強化に向けて、ベトナムへの展開支援について、継続して行っていく。

開設3年目を迎える企業OB人材センターにおいては中小企業等への更なる支援を実施するほか、小中学生を対象とする「ものづくり講座」等を通じて、次世代を担う人材育成を図る。

地場産業の活性化を図るため、国内外の見本市への出展支援や小学生を対象とした萬古焼の作陶体験講座を行う。

農業、商業、工業の関係者で農商工連携における課題や今後の取り組みの方向性について協議し、連携強化により販路開拓や商品開発等につなげる。

融資制度による経営支援や国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、商工会議所等と連携して行っている創業支援や、女性を対象とした創業支援を引き続き実施し、創業による雇用創出や地域経済の活性化を図る。

【主な事業】	中小企業新規産業創出事業費	16,230千円
	ものづくりエキスパート育成事業費（再掲）	10,000千円
	産学連携事業推進費	300千円
	地域産業支援事業費（企業OB人材センター）	11,207千円
	中小企業海外販路開拓支援事業補助金	5,000千円
	中小企業人材確保支援事業費	7,500千円
	中小企業女性就労促進事業費	3,000千円
	中小企業IoT等活用促進事業費	2,600千円
	地場産業体験学習事業費	10,031千円
	農商工連携促進事業費	200千円
	中小企業向け制度融資預託金	1,721,500千円
	中小企業向け制度融資保証料等補給金	19,103千円
	中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金	2,100千円
	職業訓練事業費補助金	2,000千円
	創業支援事業費補助金	1,500千円
	女性起業家育成支援事業費	2,547千円

3. 商業振興について

商店街の新たな顧客獲得に資する取り組みやイベントへの支援のほか、商店街の空き店舗等への出店を支援し、買い物拠点の維持・再生、中心市街地等の活性化を図るとともに、老朽化している商店街のアーケード等共同施設の安全対策を進め、安心安全な商店街づくりへの取り組みを促進する。

近鉄四日市駅周辺においては、冬のライトアップへの取り組みを支援するほか、商業施設の賑わいが維持・促進するよう継続して支援を行い、中心市街地の活性化を図る。

また、高校生による課題研究の成果発表の場として商店街等を活用し、賑わいの創出を図るほか、定期市など買い物拠点の維持・再生を促進する。

【主な事業】	近鉄四日市駅西開発整備事業費	39,300千円
	商店街共同施設安全対策事業費	7,000千円
	中心市街地活性化促進事業費（推進計画分含む）	5,850千円
	すわ公園交流館管理運営費	20,400千円
	定期市活性化促進事業費	2,800千円
	買い物拠点再生事業費	13,000千円

4. 雇用対策について

企業における人手不足対策に対応するため、新たに、就職フェア（名古屋市）において中小企業への出展ブースの提供や単独出展企業に対する補助など、中小企業の人材確保を図る。また、子育てなどで離職した女性の再就労を促進するため、職場環境の整備を行う中小企業に対しての支援にも取り組む。

障害者雇用を推進するため、障害者雇用奨励金の補助金額を増額し、障害者雇用のより一層の促進及び職場定着を図る。また、障害者を雇用しようとする企業を対象に先進企業の現場見学も含めたセミナーを開催する。

他にも、就労困難者の早期就労について、ハローワーク、教育機関、健康福祉部などと連携し支援するとともに、引き続き企業訪問による効果的な啓発活動を進める。また、地域若者サポートステーションへの支援や、資格取得を目指す求職者に対する助成を継続する。

【主な事業】

中小企業人材確保支援事業費（再掲）	7,500千円
中小企業女性就労促進事業費（再掲）	3,000千円
障害者雇用奨励補助金	4,560千円
障害者雇用促進事業費（特例子会社設立支援他）	1,861千円
就労コーディネーター事業費	3,432千円
就労対策事業費（若年者就労支援他）	3,200千円

5. 地産地消・優良農地の保全と担い手の育成について

持続可能な農業の実現に向けて、担い手農家育成支援事業では、人・農地プランに位置づけられた中心経営体に取り組む機械・施設整備を支援するとともに、農産物のブランド化や6次産業化など、自家農産物の高付加価値化に取り組む農業者を支援する。

ふるさとの食推進事業では、ホームページやパンフレットを活用した消費者への情報発信や食育活動を通じた農業者と消費者との交流を支援するとともに、学校給食における地元食材の利用割合、使用量の増加に取り組む。

優良農地保全事業では、荒廃農地の復元支援や市民菜園の開設経費を助成するとともに、農地中間管理事業や農地バンク制度を定着させるなど農地集積を促進し、農地の保全・有効活用を図る。また、人・農地プランなど、地域農業のあり方について基本的な計画を策定し、農地の集積や特産品づくりなどに取り組む集落営農組織や農家組合に対し、新たに地域農業づくり支援対策事業費交付金を交付し、活動を促進させる。

次世代農家育成事業では、新規就農者に対する技術習得支援や初期投資補助などを通じて、経営の早期安定化を図るとともに、農業に参入する企業の初期投資に補助を行い、次世代を担う農業者を育成・支援する。

農のビジネス化促進事業では、「儲かる農業」の実践を目指し、GAP（農業生産工程管理）等の認証取得や、自家農産物の加工等を通じた農業経営の多角化・ビジネス化に取り組む意欲ある農業者の育成・支援を実施する。また、これら農業者の研修の場として、また、市民が農業と触れ合える場として、農業センターの再整備に着手する。

また、水稻の生産調整に係る現地確認業務の効率化を図るため、新たに農業地図システムとタブレット端末を用いた現地確認システムを導入する。

【主な事業】	農業再生戦略会議開催経費	1,965千円
	担い手農家育成支援事業費	11,000千円
	ふるさとの食推進事業費	4,089千円
	優良農地保全事業費	5,600千円
	次世代農家育成事業費	23,140千円
	農のビジネス化促進事業費	2,804千円
	農業センター再整備事業費	50,000千円
	生産調整現地確認システム導入費 (生産調整推進事業費)	7,400千円

6. 鳥獣被害防止対策について

サル、イノシシ、シカなどの有害鳥獣による農作物への被害が依然として続いていることから、地元自治会や猟友会等と連携し、効果的な捕獲・追い払いを図るとともに、防護柵などの設置経費に加え、自治会等による自主的な追い払い活動への支援と合わせて、地域ぐるみの総合的な被害防止対策の強化を図る。

【主な事業】	鳥獣被害防止対策事業費	27,998千円
--------	-------------	----------

7. 畜産振興対策について

畜産経営の強化に向けて、畜産農家及びその関係者が連携して畜産経営環境の改善が重要であることから、畜産防疫や環境対策への取り組み支援に加え、畜産クラスター計画に位置づけられた中心経営体の施設整備（肉用牛繁殖舎1棟及び養豚繁殖舎1棟等）を支援する。

【主な事業】	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費	281,580千円
--------	----------------------	-----------

8. 農業生産基盤の整備について

水利施設等の老朽化が進行していることから、主な農業用取水施設の機能診断を実施し、施設の計画的な更新・補修を行うことで機能保全、長寿命化を図る。また、排水機場の適切な維持・管理に努め、災害を未然に防止し、農産物の安定生産を図る。

【主な事業】	土地改良事業費	108,000千円
	多面的機能支払交付金事業費	54,072千円
	排水機場維持管理事業費	19,237千円
	土地改良施設維持管理適正化事業費	35,470千円

9. 漁業生産基盤の整備について

平成29年度に策定した楠漁港海岸長寿命化計画に基づいて、老朽化が著しく

進行し海岸施設としての機能が喪失している海岸堤防の改修工事を行い、背後地の人命及び財産の保全を図る。

【主な事業】 海岸保全施設整備事業費 20,000千円

10. 食肉センター食肉市場について

消費者へ、より安全で高品質な食肉を安定供給するため、施設・設備の計画的な更新整備、適切な施設維持・衛生管理を実施することにより、施設の安定稼働に努める。

また、市場流通の円滑化を図るため、卸売業者が実施する集荷・販売対策事業を支援するとともに、HACCPへの対応についても支援する。

【主な事業】 食肉センター食肉市場施設維持管理事業費 162,512千円
 食肉センター食肉市場施設整備事業費 131,308千円
 (うちアセットマネジメント 1,100千円)
 市場機能強化対策事業費 83,302千円

11. 競輪事業について

全国的車券売上額については、Gグレードレースが大きく落ち込むなど厳しい状況の中、四日市競輪場の特性を活かし、更に経営の安定化を図るため、これまで昼間4日間で実施していた記念競輪をナイター化し、ナイターGⅢとして4日間を2回実施する。また、ミッドナイト競輪を初めて実施し、ナイター競輪に特化した事業展開を図る。

ファンサービスの充実を図るとともに、引き続き収益向上に努め、一般会計への繰り出しを行う。

施設整備については、第2・第3スタンド屋根防水、塗装工事をはじめ適切な施設改修を行い、施設環境の安全性、快適性の維持に努める。

競輪事業の経営状況については、四日市競輪検証委員会で引き続き確認する。

【主な内容】

車券売上金

ナイターGⅢ開催（記念競輪を含む8日間） 7,000,000千円
 ミッドナイト競輪開催（6日間） 900,000千円

競輪場施設整備事業費 257,140千円
 (うちアセットマネジメント 138,600千円)

※債務負担行為（中央棟空調設備更新工事）

期間 平成31年度から平成32年度まで
 限度額 57,400千円

一般会計繰出金 200,000千円

(新) 地域農業づくり支援対策事業費

1. 目的

農家の高齢化、後継者不足により農地や取水施設など地域の農業資源の維持・管理が難しくなっている。そのため、集落ぐるみで農地の集積や農業用施設の管理について話し合い、計画的に進めて行く必要がある。

そこで、「人・農地プラン」など、地域農業のあり方について、基本的な計画を策定し、農地の集積や特産品づくりなどに取り組む集落営農組織や農家組合に対しては、交付金を交付し活動を促進する。

2. 内容

○交付対象者：集落営農組織、農家組合等

○交付要件：代表者、規約、活動範囲、地域農業づくり実施計画(又は有効な「人・農地プラン」)が定められていること

○補助の内容：新規集積面積 10a あたり 10,000 円を交付する。

○交付金の使途：農地の復元、農業用施設の維持管理、新規作物の生産など集落ぐるみで行う農業生産に係る経費

※優良農地復元化事業費補助金・奨励金、アグリビジネス支援事業費補助金、多面的機能支払いとは別に交付する。

※人・農地プランの中心経営体への集積面積とする。

※担い手農家への集積面積が 20%を超える場合は交付しない(農地集積協力金地域優先タイプで対応)。

※農地の集積は中間管理事業によるものの他、農地法 3 条または利用権設定でも可能

3. 予算額 1,000 千円 (財源内訳) 一般財源 1,000 千円

担当 商工農水部 農水振興課
大澤・北川
TEL 354-8180

**(新) 生産調整現地確認システム導入費
(生産調整推進事業費)**

1 目的

水田農家が主食用米の需給調整を図るために作付けている小麦・大豆等の転作作物については、その作付面積に応じて国から生産者に交付金が交付されるため、職員において作付状況の確認作業を行っている。

この現地確認作業に係る業務の効率化を図るため、新たに農業地図システムとタブレット端末を導入する。

2 内容

農業地図システム開発事業費	5, 0 6 3 千円
農業地図システム使用料及び保守料（開発後～年度末）	2, 2 4 7 千円
タブレット端末使用料（6台）	9 0 千円

3 課題及び効果

〔これまでの課題〕 事前に生産者から申請のあった営農計画書に基づいて、大判用紙にて作成した作付計画図を持って水田を巡回し、申請内容と現地の状況が同じか確認した後、机上で必要なデータを水田情報システムに入力する必要があるため、事務が煩雑化していた。

〔導入効果〕 水田情報システムと農業地図システムとの連携によって、タブレット端末上に作付地が表示され、現地を巡回しながら確認結果を記録できることから、現地確認作業に要する事務作業の省力化が図られる。

4 予算額

7, 4 0 0 千円 (財源内訳) 一般財源 7, 4 0 0 千円

担当 商工農水部 農水振興課
三輪
TEL 3 5 4 - 8 1 8 1

(新) 農業センター再整備事業費

1. 目的

農業センターのあり方を見直し、2023年度（平成35年度）から稼働予定の中学校給食センターとの一体整備に着手する。再整備後は、自家農産物の試作加工室など農業者の研修の場に加え、調理室での地元特産物等を活用した調理体験や、体験農場による栽培・収穫体験など、市民が農業と触れ合える場を提供していく。

平成31年度は、体験農場の整備等に向けて樹木の伐採整地等を行う。

2. 内容

- | | |
|-----------------|----------|
| ・用地測量業務委託 | 13,400千円 |
| ・樹木見本園伐採・抜根整地工事 | 35,500千円 |
| ・アスベスト調査業務委託 | 1,100千円 |

3. 予算額 50,000千円 (財源内訳) 一般財源 50,000千円



展示栽培



栽培収穫体験

担当 商工農水部 農水振興課
森田
TEL 354-8180

土地改良事業費

【新規】農業用取水施設長寿命化対策事業

1. 目的

農業用施設のなかで井堰やゲート等の取水施設は、営農の根幹をなす施設であり、これら施設のほとんどが設置から長期間経過し、老朽化が課題となっている。また、施設の所有者である営農者の高齢化、後継者不足などにより、施設の維持管理体制が課題となっている。こうしたことを踏まえ、市が施設所有者に代わり機能診断を行い、施設の長寿命化ならびに営農持続を図る。

機能診断の実施によって、施設更新または補修の要否、その規模、必要経費が把握でき、施設所有者における資金準備が可能となるほか、突発的な破損を未然に防ぐことができる。

2. 内容

785箇所の井堰、ゲートの中から規模の大きなもの、構造が複雑なものといった改修コストが高額となることが見込まれる箇所を抽出し、機能診断を行う。

下記の基準により抽出された92箇所を2か年程度で実施する。

対象施設

種別	箇所数	対象要件
固定堰	37	一級河川及び二級河川に設置されているもの
起伏堰	47	幅が3mを超えるもの（鋼製及びゴム製）
ゲート	8	扉体幅が3mをこえるもの
計	92	

3. 予算額 30,000千円 (財源内訳) 一般財源 30,000千円

担当 商工農水部 農水振興課
羽木
TEL 354-8185

【拡充】市単土地改良事業

1. 目的

農業用に利用される施設、農道、圃場等の農業基盤の整備を行い、農地の保全と農業の生産性の向上を図るとともに、農地の持つ洪水防止や水源涵養、自然環境保全などの多面的機能の維持・発揮を図る。

2. 内容

農業者の高齢化、後継者不足に加え、担い手農家への農地の集積が進んでおり、耕作者が減少していることから、農道や取水施設、揚水機などの地域の農業資源を限られた農業者で維持していくことが難しくなっている。

また、施設の老朽化が進んでおり、その多くが今後更新や修繕が必要になると考えられるが、費用を負担する農家が減少していることから、地元負担金の確保が大きな問題となっている。

農地は、食料生産だけでなく生物多様性の維持や洪水防止などの多面的機能を有していることから、将来にわたって維持保全をしていくためにも地域の農業施設の維持は重要と考えており、市単土地改良事業における地元負担を軽減するため、地元負担率を見直す。

市単土地改良事業地元負担率

対象事業	地元負担率(※)		適用要件
	現行	改正	
農道整備	10%	5%	受益面積 50a 以上又は受益戸数 2 戸以上
かんがい用水整備			受益面積 1ha 以上または受益戸数 2 戸以上 (樋門、頭首工、暗渠排水等)
機械揚水整備			受益面積 2ha 以上または受益戸数 2 戸以上 (農業用水井戸ポンプ等)
区画整理			受益戸数 2 戸以上、完了後の耕作者が明確であること。

※全体事業費に対する負担率

3. 予算額	78,000千円	(財源内訳)	県支出金(1/2)	3,000千円
	(前年度 100,000千円)		その他特財	2,900千円
				(地元負担金)
			一般財源	72,100千円

土地改良事業費

予算額	108,000千円	(財源内訳)	県支出金(1/2)	3,000千円
			その他特財	2,900千円
				(地元負担金)
			一般財源	102,100千円

担当	商工農水部	農水振興課
	羽木	
TEL	354-8185	

海岸保全施設整備事業費

1. 目的

楠漁港海岸堤防については、築造して50年以上が経過しているため、老朽化が著しく進行し、堤防としての機能が一部喪失していることから、平成29年度に策定した「楠漁港海岸長寿命化計画」に基づいて、海岸堤防の改修工事を行い、背後地の人命及び財産の保全を図る。

2. 内容

改修工事に必要な調査・実施設計業務 一式

本海岸堤防は、四日市港管理組合所管の堤防と同様、三重県と愛知県が策定した「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画」に位置付けられており、新たな整備目標として『津波対策』が盛り込まれていることから、本業務では耐震・耐津波調査も対象とする。



位置図



表のり



裏のり

3. 予算額

20,000千円	(財源内訳)	県支出金(1/2)	10,000千円
		一般財源	10,000千円

担当 商工農水部 農水振興課
三輪
TEL 354-8181

企業立地奨励金交付事業費

1. 目的

新規の企業立地や既存企業の新規設備投資、新規産業の創出などを誘発するために制定した四日市市企業立地促進条例に基づき立地奨励金を交付する。

2. 内容

企業立地促進条例に基づき、事業所などの新設・増設事業について、新たに投下された固定資産総額（土地、家屋、償却資産）に対する固定資産税・都市計画税相当額の一定割合及び事業所税資産割相当額（中小企業の場合のみ）を立地奨励金として交付する。なお、本制度は平成 27 年度より、競争力の高い企業の誘致・創出と産業の多様化を図るための制度改正を行っている。

(1) 平成 26 年度以前の指定事業の奨励金交付額

- ・ 交付額上限 10 億円、交付期間 5 年間（最長で平成 31 年度まで交付）
- ・ 対象税額の累計が 10 億円までは 1/2、10 億円を超える部分は 1/10

(2) 平成 27 年度以降の指定事業の奨励金交付額

- ・ 交付額上限 10 億円、交付期間 3 年間
- ・ 対象税額の累計が 10 億円までは 1 年目 1/2（重点分野事業は 2/3）、2～3 年目 2/3、10 億円を超える部分は 1/10

3. 実績（H30、31 年度は見込み）

年度	交付実績		指定実績		
	交付件数	交付額 (千円)	指定件数	うち、重点 分野の件数	指定時の投下固定 資産総額(百万円)
H27 年度	47	298,444	5	4	43,813
H28 年度	42	457,976	6	1	11,375
H29 年度	38	374,367	10	4	251,076
H30 年度	37	1,201,776	14	4	419,218
H31 年度	41	1,520,000	—	—	—
合計	205	3,852,563	35	13	725,482

4. 予算額 1,520,000 千円（財源内訳）一般財源 1,520,000 千円
（前年度 1,350,000 千円）

担当 商工農水部商工課
矢澤、服部
TEL 354-8178

民間研究所立地奨励金交付事業費

1. 目的

各企業の新たな研究開発拠点の形成を支援するため、市内の既存事業所や新規立地企業が新たな研究施設・設備の新增設を行う場合に奨励金を交付する。

2. 内容

市内の既存事業所や新規立地企業が、先進的な研究開発を進めるために、新たな研究施設・設備の新增設を行う際に奨励金を交付する。なお、平成27年度より、事業継続力の高い国内拠点化を促進するため、マザー機能の集積を図る事業への拡充分の創設などの制度改正を行っている。研究施設取得価格に対する対象要件及び奨励割合は下記のとおりである。

(1) 対象要件

一般分：研究施設等のうち償却資産の取得価格3千万円以上

拡充分：研究施設等のうち償却資産の取得価格1億円以上、マザー機能の要件に該当すること

(2) 補助金交付額（上限3億円）

研究施設等（家屋及び償却資産）取得価格に一定補助率を乗じた金額

研究施設（家屋及び償却資産）取得価格	一般分	拡充分
2億円以下の部分	10%	15%
2億円を超え20億円以下の部分	5%	8%
20億円を超える部分	1%	2%

3. 実績（H30、31年度は見込み）

年度	奨励対象事業	投下固定資産額(千円)	奨励金交付額(千円)
H27年度	2社 2事業	0	10,000
H28年度	4社 4事業	762,813	75,656
H29年度	0社 0事業	0	0
H30年度	1社 1事業	3,234,654	122,346
H31年度	2社 2事業	4,100,000	201,000
合計	4社 9事業	8,097,467	409,002

4. 予算額 201,000千円（財源内訳）一般財源 201,000千円
 （前年度 276,000千円）

担当 商工農水部商工課
 矢澤、服部
 TEL 354-8178

商店街共同施設安全対策事業費

1. 目的

中心市街地の商店街では、昭和40～50年代に商店街振興組合等によって、中心商業地近代化の手段として、アーケード等が整備され一部改修も経ながら維持管理されている。

近年、アーケード等の共同施設が老朽化してきていることから、商店街振興組合等によるアーケード等の安全対策事業に対して補助することで、安心・安全な商店街づくりを促進する。

2. 内容

老朽化したアーケード等について、所有者である商店街振興組合又は発展会が行う、安全対策を目的とした調査又は調査に基づく改修経費の一部を補助する。

(1) 対象団体

- ・商店街振興組合
- ・任意団体（中小小売商業者を主たる構成員とする法人格を有しない団体）

(2) 対象事業

安全対策として実施するアーケード等の調査、改修

(3) 対象経費

調査、改修に要する費用

(4) 補助条件、補助率等

区 分	調 査	改 修
補助条件	一級建築士による現況調査であること	一級建築士による調査報告書に基づく安全対策上必要な補強改修であること
補助率	対象経費の1/2以内	対象経費の2/3以内
補助限度額	1団体あたり 500千円	法 人 1団体あたり 2,000千円 任意団体 1団体あたり 1,000千円

3. 予算額 7,000千円 (財源内訳) 一般財源 7,000千円
 (前年度 8,000千円)

担当 商工農水部 商工課
 花尻、伊藤
 TEL 354-8175

女性起業家育成支援事業費

1. 目的

女性ならではの感性、独創的な発想をもって起業を志す女性をサポートすることで、市内で生き生きと活躍する女性起業家を増やし、地域経済の新たな担い手を創出することで、地域経済の活性化を目指す。

2. 内容

起業を志す女性を対象に、事業の成功に欠かせないビジョン形成・ビジネスモデルの構築をはじめ、必要となるノウハウや専門知識を学ぶことができる起業支援講座を開催する。

創業後間もない女性に対しては、専門家による創業者の「経営、財務、人材育成、販路開拓」を意識したジャンプアップ講座を行い、創業後の安定に向けた支援を行う。

なお、講座については、先輩女性起業家を講師に迎え交流の場や公開プレゼンテーションを併せて設けるなど、女性起業家のニーズに合った内容となるよう実施する。

① 起業支援講座

- ・女性創業の心構え、経営者としての考え方
- ・独立開業のアイデア、ビジネスプランの作成
- ・女性起業家から学ぶ、交流会
- ・会計の基礎知識
- ・起業支援メニュー（融資制度、助成制度など）の活用方法 など

② ジャンプアップ講座

資金調達、税務会計、マーケティング、販路開拓など創業後の課題解決につながる内容に重点を置いた講座。

③ 先輩受講生との意見交換会

過去の受講生と平成 31 年度の受講生との情報交換会を行い、受講後の取り組みなどを紹介し、女性起業家のコミュニティを形成していく。

④ 地元企業とのビジネスマッチング支援

歴代受講生を含め、地元企業とのビジネスマッチングの機会を設け、実現に向けた伴走型の支援を行い、創業後のサポートを行う。

3. 予算額 2, 547千円 (財源内訳) 一般財源 2, 547千円
(前年度 2, 500千円)

担当 商工農水部 商工課
花尻・日置
Tel 354-8175

障害者雇用奨励補助金

1. 目的

身体障害者や知的障害者、精神障害者を雇用する事業主に対して、国の助成金に市単独で上乗せ、又は延長して奨励補助金を交付することにより、障害のある人の雇用機会の拡大を図る。

平成31年度より、障害者雇用奨励金の補助金額を増額し、障害者雇用のより一層の促進及び職場定着を図る。

2. 内容

(1) 【拡充】障害者雇用奨励金

国の「特定求職者雇用開発助成金」受給終了後、下記の金額を6カ月間事業主に助成する。

【補助金額】

重度障害者	60,000円/月 (平成30年度まで 40,000円/月)
重度以外の障害者	40,000円/月 (平成30年度まで 20,000円/月)
短時間労働の障害者	40,000円/月 (平成30年度まで 20,000円/月)

<短時間労働以外の場合>

障害程度	企業規模	国と市の補助総額	
重度障害者等	大企業	(国) 100万円(1年6カ月間総額)	+ (市) 6万円×6カ月 = 136万円
	中小企業	(国) 240万円(3年間総額)	+ (市) 6万円×6カ月 = 276万円
重度以外の障害者	大企業	(国) 50万円(1年間総額)	+ (市) 4万円×6カ月 = 74万円
	中小企業	(国) 120万円(2年間総額)	+ (市) 4万円×6カ月 = 144万円

(2) 障害者トライアル奨励金

国の「障害者トライアル雇用奨励金」受給時に上乗せで下記の金額を3カ月間事業主に助成する。

【補助金額】 40,000円/月

雇用する障害者	国と市の補助総額
精神障害者を雇用する場合	【(国) 8万円 × 3カ月 + 4万円 × 3カ月】 + 【(市) 4万円 × 3カ月】 = 48万円
上記以外	【(国) 4万円 + (市) 4万円】 × 3カ月 = 24万円

3. 予算額 4,560千円 (財源内訳) 一般財源 4,560千円
(前年度 3,360千円)

担当 商工農水部 商工課
小宮、堀江
TEL 354-8417

(新) 中小企業人材確保支援事業費

1. 目的

企業における人手不足対策のため、就職フェアにおいて出展ブースを確保し、市内中小企業にブースを提供することで、企業の人材確保につなげる。

現在、四日市商工会議所と共催で三重の就職セミナーを市内で開催しているが、より参加者も多く、かつ市内から大学に通学している学生も多い名古屋市内で開催される就職フェアに新たに参加する。

また、中小企業が単独で就職フェアに出展する場合、その費用の一部を補助し、企業の人材確保を支援する。

2. 内容

- (1) 就職フェア（名古屋市）における出展ブースの確保（5社／1フェア）
即戦力を確保するため、各転職者向け就職フェアで5ブースを確保し、市内中小企業にブースを提供する。

- ・委託料（出展ブース確保）
転職フェア 450,000円×5ブース×2回

- (2) 単独で就職フェアに出展する企業への支援
1社単独でブースを出展する中小企業に対し、出展費用の2／3を補助する。

- ・補助金（ブース出展補助）
新卒フェア・転職フェアともに、出展料の2／3補助（上限300千円）
300千円×10社（名古屋市以外での就職フェアも可）

3. 予算額 7,500千円（財源内訳） 一般財源 7,500千円

担当 商工農水部 商工課
矢澤・小宮
TEL 354-8417

(新) 中小企業女性就労促進事業費

1. 目的

企業における人手不足対策のため、職場環境の整備を実施し、子育てや介護のため離職した女性の再就労を促進する中小企業に対して補助する。

2. 内容

(1) 女性就労制度構築支援

主に子育てや介護などを契機に離職した女性を想定し、女性のライフスタイルに合わせた就労制度の導入や本人の希望に応じてパートから正職員などへの転換を行う規定の制定など、就業規則を見直す中小企業に対して支援を行う。

- ・ 社会保険労務士への報酬等、経費の1/2を補助（上限10万円）
100,000円×5社

(2) 女性就労ハード整備支援

女性が就労しやすい職場をめざし、職場内に子どもの遊び場スペースや女性用トイレ・更衣室を設置するなど、事業所等の整備を行う中小企業に対して支援を行う。

- ・ 整備費の1/2を補助（上限50万円）
500,000円×5社

3. 予算額 3,000千円 (財源内訳) 一般財源 3,000千円

担当 商工農水部 商工課
小宮・堀江
TEL 354-8417

競輪事業特別会計

(新) 四日市競輪の新しい取り組みについて

1. 目的

全国的に車券売上が厳しい状況の中、四日市競輪場の特性を活かし、更に経営を安定化するため、これまで昼間実施していた記念競輪（GⅢ）をナイターで実施するとともに、併せてナイターGⅢも実施する。

また、収益率の高いミッドナイト競輪を実施し、ナイター競輪に特化した事業展開を図る。

2. 内容

(1) 記念競輪のナイター化及びナイターGⅢの開催

全国的に記念競輪の売上が減少する中、国、中央団体の抜本的改革の1つとして、記念競輪の活性化やナイター競輪の質の向上などを目指し、平成29年度から年間で2場を上限として、記念競輪を試行的にナイターで開催し、併せてナイターGⅢも実施されている。

開催する効果としては、現行の取り組みと比べ、収益は0.9億円の増加が見込める。

○開催日程

ナイターGⅢ	平成31年 6月6日（木）～ 9日（日）4日間
ナイターGⅢ（記念競輪）	平成31年11月7日（木）～10日（日）4日間

(2) ミッドナイト競輪の開催

ミッドナイト競輪は、普通競輪（FⅡ）開催の赤字補てんを主な目的として平成22年度から始まり、他の公営競技（ボート、競馬）が開催していない深夜（21時～23時30分）に無観客で行い、車券は電話やインターネットを中心に発売を行うものである。

開催する効果としては、現行の開催と比べ人件費や選手賞金等の開催経費が抑えられることから、収益として0.3億円の増加を見込め、さらに車券の購入方法、時間帯の違いから新たなファンの獲得も期待できる。

○開催日程

ミッドナイト競輪	平成31年5月2日（木）～ 4日（土）3日間
	平成31年8月9日（金）～11日（日）3日間

(3) 年間開催スケジュール

平成 31 年度の年間スケジュールについては、本場開催日数を 4 日間増加するとともに、本場開催全てをナイター開催とする。

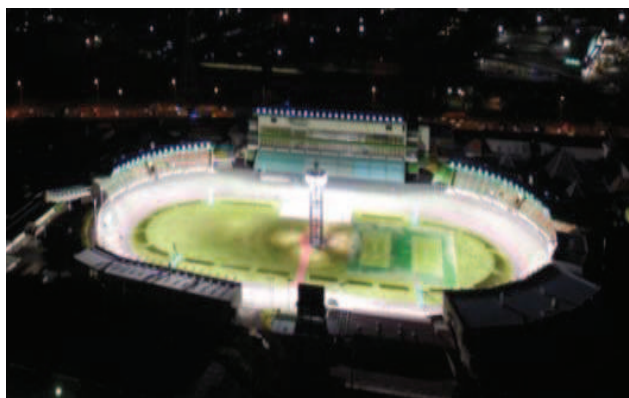
○グレード別開催日数

グレード	日数	開催時間帯	
ナイターGⅢ(記念)	4日	ナイター開催	(30 昼4日)
ナイターGⅢ	4日	ナイター開催	〔30 昼3日 夜18日〕
FⅠ	18日	ナイター開催	
FⅡ	18日	ナイター開催	(30 夜21日)
FⅡ(ミッドナイト)	6日	ミッドナイト開催	
合計	50日(夜)		〔30 46日 (昼7日、夜39日)〕

3. 予算額

ナイターGⅢおよびミッドナイト競輪を開催した場合の効果額見込みは以下のとおりである。

	車券売上金	収益額
○ナイターGⅢ開催 (記念競輪を含む8日間)	70億円(現行57.9億円)	3.2億円(現行2.3億円)
○ミッドナイト競輪開催 (6日間)	9億円(現行4.9億円)	0.04億円(現行△0.28億円)



担当 商工農水部 けいりん事業課
松井、熊崎
TEL 331-3480

環 境 部

新年度予算における基本的な方針

市民や市民活動団体、事業者、行政などあらゆる主体が協働して、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」、「快適生活環境社会」の実現に向けた環境先進都市を目指す。

多様化する環境問題に対応しつつ本市の環境施策の着実な推進を図るため、「第3期四日市市環境計画（平成23～32年度）」に続く新たな環境計画の策定に着手する。

また、四日市市クリーンセンターなどの施設を安全に稼働させ、ごみの適正処理を実施するとともに、「ごみ処理基本計画」の見直しに着手し、安定的かつ適切な廃棄物処理を担保する等、廃棄物の減量化及び資源化のさらなる推進を図る。

四日市公害と環境未来館においては、公害の歴史と教訓をよりわかりやすく伝えるため、展示図録の作成などを行うとともに、開館5周年記念企画として宇宙から見た地球の環境問題をテーマにした夏休み企画展を開催し環境への意識啓発を図る。

1. 環境計画の改定及び地球温暖化対策の推進について

本市の環境施策のマスタープランである四日市市環境計画について、地域の活力を最大限に発揮する国の「地域循環共生圏」などの新たな考え方も活用しながら、本市の特性を生かした環境施策の推進につなげる。

また、「パリ協定」を踏まえた温室効果ガスの削減に向けては、「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」を柱としたスマートシティの視点を取り入れながら、家庭向けに新エネルギー設備等の導入促進を図る。

【主な事業】	環境計画推進事業費	4,000千円
	地球温暖化対策事業費	30,016千円

2. 環境人材育成及び自然環境保全について

環境人材の育成として、本市と中国天津市並びに米国ロングビーチ市の次代を担う高校生を対象に環境学習・交流を行う。

自然環境の保全として、市内の自然環境をまとめた冊子の作成や特定外来生物の防除を実施する。

【主な事業】	次世代環境人材育成事業費	3,800千円
	自然環境保全推進事業費	3,401千円

3. 公害防止対策の推進について

大気、水質、騒音・振動及び悪臭等の監視・測定を行うとともに、ホームページ等により情報提供を行う。また、公害関係諸法令及び公害防止協定等に基づき、事業所への立入調査を実施し、規制基準の適合状況を把握し、必要に応じて指導を行う。

さらに、友好都市である天津市を対象とした国際環境協力を推進する。

【主な事業】	大気汚染対策事業費	54,022千円
	騒音、振動対策事業費	1,625千円
	水質汚濁対策事業費	5,371千円
	国際環境協力推進事業費	8,535千円

4. 公害健康被害者対策及び環境保健事業について

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害者に対して、障害補償費、医療費等の給付を行うとともに、日帰りリハビリテーション事業、家庭療養指導等の公害保健福祉事業を実施する。

また、環境保健に関する講演会、幼児を対象とした環境保健健康診査事業、3歳児・6歳児を対象とした呼吸器系疾患のモニタリング調査を実施するとともに、ぜん息の症状がある児童とその家族を対象としたチャレンジデイキャンプ事業を実施する。

【主な事業】	公害健康被害補償等事業費	578,151千円
	公害保健福祉事業費	1,146千円
	環境保健予防事業費	2,392千円
	環境保健健康診査事業費	2,504千円
	環境保健調査事業費	2,162千円

5. 四日市公害と環境未来館環境学習及びエコパートナー事業について

市民等の環境意識の向上と環境活動の活性化を図るため、四日市公害や環境に関する講座及びワークショップを行う。

また、市民や環境活動団体との協働を進め、事業者等の知見も活かしながら環境学習、環境活動の一層の充実を図る。

このほか、エコパートナーからの提案事業を、環境活動団体等と協働し実施する。

【主な事業】	環境学習推進事業費	37,174千円
	エコパートナーシップ推進事業費（未来館分）	3,618千円
	（環境保全課分）	3,715千円

6. 四日市公害と環境未来館展示管理運営事業について

開館5周年記念企画として、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の協力を得て、親子を対象とした夏休み企画展を開催し地球環境問題への意識啓発を図る。

また、当館の常設展や所蔵資料をまとめた図録を作成するとともに、来館者の理解がより深まるように当館所蔵の映像を再編集し、語り部講話を利用した教材を作成する。

【主な事業】	夏休み企画展「(仮)地球の彩りを宇宙から」事業	13,877千円
	図録の製作事業	2,500千円
	語り部映像の再編集事業	3,000千円
	展示管理運営費	1,929千円

7. ごみの適正処理について

法改正やマイクロプラスチックに対する国の動向なども踏まえながら、ごみ処理基本計画を改定する。市民が適切にごみを出してもらえるように、ごみ収集日程表を作成するとともに、ごみガイドブックなどを利用した啓発を行う。また、資源物の持ち去り行為を抑止するため、警察との連携を強化するとともに、民間事業者にもパトロールを委託する。

【主な事業】	ごみ処理基本計画改定業務（一般経費）	5,800千円
	ごみ処理啓発事業（一般経費）	3,376千円
	資源物持ち去り禁止パトロール委託（一般経費）	6,363千円

8. ごみの減量化・資源化の推進について

3Rを啓発するため、出前講座等での説明会、四日市市クリーンセンターにおける見学会等の機会に加え、スマートフォン用アプリ「さんあ〜る」の一層の活用を図る。また、デジタルサイネージや施設見学、地元説明会等で使用する啓発映像の作成などを通じて、食品ロスの削減を推進する。

加えて、資源集団回収を実施する団体の活動を奨励・促進するなど、市民、事業者、行政の協働による資源循環型のまちづくりを進める。

【主な事業】	資源物処理事業費	428,957千円
	3R啓発、食品ロス削減費(ごみ減量推進事業費)	2,028千円
	資源物回収活動奨励費	12,000千円

9. 廃棄物等適正処理対策について

廃棄物の不法投棄を防止するため、関係機関と連携して不法投棄パトロールを実施するとともに、カメラによる監視のほか行為者に対する指導を行う。

また、一般廃棄物収集運搬事業者、自動車リサイクル法関連事業者の許認可、指導を行い、事業者の育成に努めるとともに、産業廃棄物の不適正処理事案等について三重県と連携して解決に向けて取り組む。

【主な事業】 廃棄物対策事業費 27,297千円

10. し尿処理について

し尿の収集を円滑に行うとともに、中継貯留槽等の適切な施設管理及び衛生処理を行う。

【主な事業】 し尿処理施設管理運営費 39,609千円
し尿収集運搬事業費 297,351千円
朝明広域衛生組合負担金 289,298千円

11. 清掃工場について

四日市市クリーンセンターの効率的かつ安定的なごみ処理、及び飛灰の資源化に努めるとともに、自主規制値に基づき、安全安心な運転管理を行う。ごみ処理過程で発生する熱を利用して発電を行う。

また、周辺環境整備事業として、河川整備等を実施する。

【主な事業】 清掃工場管理運営費 1,139,519千円
清掃工場環境整備事業費 16,000千円

12. 埋立処分場について

南部埋立処分場の適切な維持管理、周辺の清掃業務に努めるとともに、管理目標値に基づき、汚水処理施設の適切な運転管理を行う。

また、周辺環境整備事業として、道路整備等を実施する。

【主な事業】 埋立処分場管理運営費 130,401千円
埋立処分場環境整備事業費 73,122千円

13. 斎場・墓地の管理運営について

北大谷斎場の適正な運営に努めるとともに、機能を維持するため計画的に修繕を行うとともに、アセットマネジメントとして外壁修理を行う。また、市営墓地の適正な管理運営に努める。

【主な事業】 北大谷斎場管理運営費 203,137千円
北大谷斎場整備事業費(アセットマネジメント) 40,042千円
北部墓地公園管理運営費 15,583千円
墓地管理運営費 7,473千円

(新) 環境計画推進事業

1. 目的

多様化する環境問題に対応しつつ本市の環境施策の着実な推進を図るため、「第3期四日市市環境計画（平成23～32年度）」に続く新たな計画の策定に着手する。

2. 内容

本市の環境施策のマスタープランである環境計画の策定にあたっては、アンケート調査の実施等により市民や事業者の意向を十分把握した上で現行計画の評価を行い、本市の環境分野における課題を分析する。また、地域の活力を最大限に発揮する国の「地域循環共生圏」などの新たな考え方も活用しながら、本市の特性を生かした環境施策の推進につなげる。

- ・平成31年度：市民や事業者へのアンケート調査
現行計画の評価及び本市の環境課題の分析
社会情勢等を踏まえた目標や施策の検討・素案の作成
- ・平成32年度：パブリックコメントの実施・計画の策定

3. 予算額

4,000千円（財源内訳） 一般財源 4,000千円

4. 債務負担行為

- ・環境計画策定業務委託費
限度額：5,000千円（総事業費）9,000千円
期間：平成31年度から平成32年度まで

担当 環境部環境保全課
木塚
TEL 354-8188

環境監視機器整備事業

(大気汚染監視機器整備費、大気汚染監視測定事業費)

1. 目的

現在、大気汚染防止法に基づき、市内 11 カ所で大気汚染物質を常時監視測定しており、四日市公害の原因物質であった二酸化硫黄については、昭和 51 年度に環境基準を達成し、その他の項目についても、概ね良好な状態で推移している。現在の測定局については、平成 14 年度に測定場所、測定項目、配置を見直したところであり、推進計画に基づいて機器を更新している。一方、適正配置の見直しから 15 年以上が経過し、自動車幹線道路の延伸などにより、市内の大気環境を取り巻く状況が変化している。そのため、今後もよりよい環境監視に努めるために、新たに適正配置計画を策定する。

2. 内容

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1) 機器更新 | 5,700千円 |
| 二酸化硫黄・浮遊粒子状物質測定機 | 1台(南局) |
| 光化学オキシダント測定機 | 2台(磯津局、北星高校) |
| (2) 【新規】適正配置計画の策定 | 6,000千円 |

3. 予算額

11,700千円 (財源内訳) 一般財源 11,700千円
(前年度 9,834千円)

【測定局配置状況】(●:一般局、□:自動車排出ガス局)



担当 環境部 環境保全課
金津
TEL 354-8189

四日市公害と環境未来館展示管理運営事業費

1. 目的

より多くの方々に四日市公害の歴史と教訓を伝えるとともに地球的視野に立ち未来により良い環境を引き継ぐため、展示図録の作成と、見学時の理解がより深まるような語り部映像の再編集、並びに開館5周年記念企画として宇宙から見た地球の環境問題をテーマにした夏休み企画展を行う。

2. 内容

- (1) 開館5周年企画展『(仮)地球の彩りを宇宙から』の開催 (13,877千円)
宇宙航空研究開発機構(JAXA)の協力を得て、親子を対象にした夏休み企画展を開催する。観測衛星からのデータをもとに、青(海)、緑(森)、白(極域)などのコーナーに分け、地域別の環境の移り変わりやそれらの環境問題を紹介し地球環境への意識啓発を図る。

開催期間 平成31年7月20日(土)～9月1日(日)(39日間)

開催場所 「そらんぼ四日市」4階特別展示室

- (2) 語り部映像の再編集 (3,000千円)
来館者の理解がより深まるように、当館所蔵の映像のうち3名(当館語り部の野田氏・澤井氏、企業関係者元昭和シェル石油社長鶴巻氏)の映像を再編集し、語り部講話を利用した教材を作成する。

- (3) 四日市公害と環境未来館展示図録の製作 (2,500千円)
来館者誘致への活用とともに、当館展示内容のより一層の理解につなげるため、常設展示や所蔵資料をまとめた図録を製作する。

- (4) 展示管理運営費 (1,929千円)
展示の維持管理に要する経費

3. 予算額 21,306千円 (財源内訳) その他特財 1,788千円
(前年度 16,434千円) (四日市公害と環境未来館企画展収入等)
一般財源 19,518千円

担当 環境部 四日市公害と環境未来館
大杉
TEL 354-8065

北大谷齋場整備事業費（アセットマネジメント）

1. 目的

北大谷齋場は建設から27年が経過し、外壁についてもタイルの落下等経年劣化が進んできたことから、アセットマネジメントの一環として、齋場の美観及び安全性確保のため、大規模な改修を行う。

2. 内容

齋場の各棟ごとに劣化の状況をふまえ、平成31～32年度でタイルの貼り替えや剥落防止対策等、外壁の改修工事を行う。

3. 予算額 37,260千円 (財源内訳) 一般財源 37,260千円
 (前年度 53,900千円)

4. 債務負担行為

- ・北大谷齋場外壁改修工事費
- 限度額 114,690千円
- 期 間 平成31年度から平成32年度まで

(千円)

	平成31年度	平成32年度	計
外 壁 改 修 工 事	37,260	114,690	151,950
事 業 費 計	37,260	114,690	151,950

5. 工事スケジュール

	平成31年度						平成32年度					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
外壁改修工事	準備				貼替工	・剥落	防止工					
	←—————→											

担当 環境部生活環境課
 達知、今村
 TEL 354-8333

(新) ごみ処理基本計画改定業務委託費

1. 目的

平成36年を計画目標年次としたごみ処理基本計画を平成27年度に策定したところであるが、長期的計画については、5年程度の見直しの必要性が規定されており、平成32年度を中間目標年次としていることから、これまでの計画の中間評価を行い、計画改定に着手する。

2. 内容

社会・経済情勢、一般廃棄物の発生の見込み、国が策定した第四次循環型社会形成推進基本計画やマイクロプラスチックに対する動向などを踏まえるとともに、市民の要望や意見を可能な限り計画に反映させるべく、アンケート調査やパブリックコメントの実施等を行いながら、本市における今後の一般廃棄物処理のあり方を明確にし、必要となる計画の改定を行う。

- ・平成31年度：市民へのアンケート調査、現状分析等
- ・平成32年度：パブリックコメントの実施・計画の策定

3. 当初予算額 5,800千円 (財源内訳) 一般財源 5,800千円

4. 債務負担行為

- ・ごみ処理基本計画改定業務委託費

限度額 3,200千円 (総事業費) 9,000千円

期間 平成31年度から平成32年度まで

担当 環境部生活環境課
前川、東内
TEL 354-8192

埋立処分場環境整備事業費

(小山2号線道路改良工事)

1. 目的

市道小山2号線の未改修区間である、足見川橋梁（上橋）を含む県道宮妻峽線までの延長約200mの区間については、幅員が狭いことから環境整備事業として、橋梁整備と併せた拡幅整備を平成33年度完成予定で行う。

2. 内容

平成31年度から平成32年度までの債務負担行為として、道路橋の上部工を冬場の渇水期に施工する。

3. 予算額 45,200千円 (財源内訳) 県支出金(1/2) 22,600千円
一般財源 22,600千円
(前年度 32,400千円)

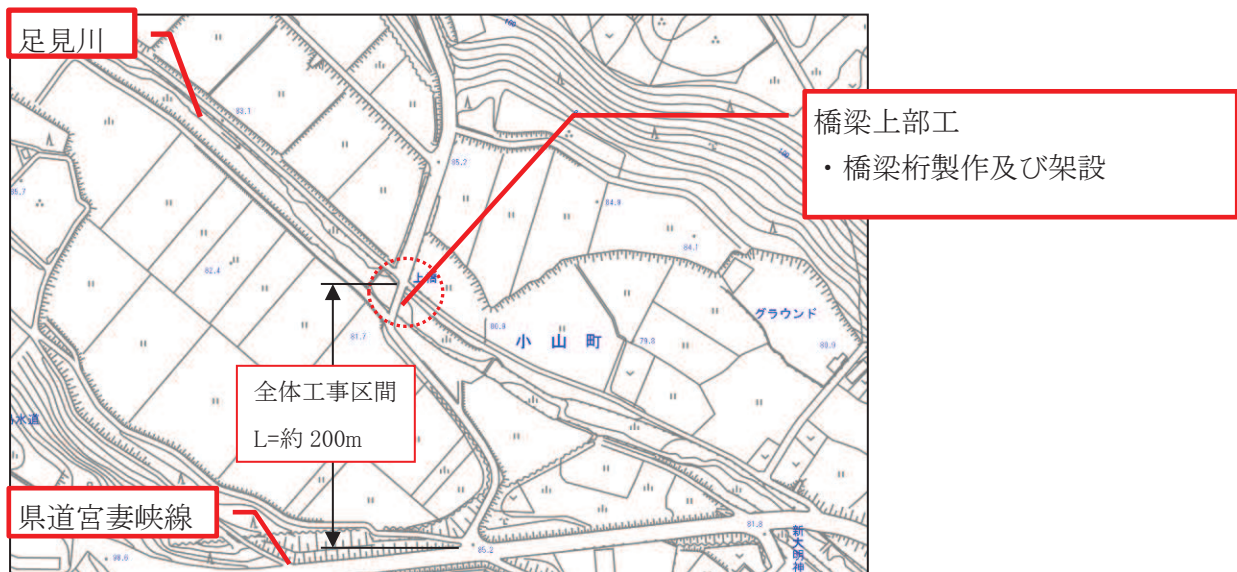
4. 債務負担行為

- ・小山2号線道路改良工事費

限度額 39,800千円 (総事業費) 85,000千円

期間 平成31年度から平成32年度まで

【工事位置図】



担当 環境部生活環境課
達知、今村
TEL 354-8333